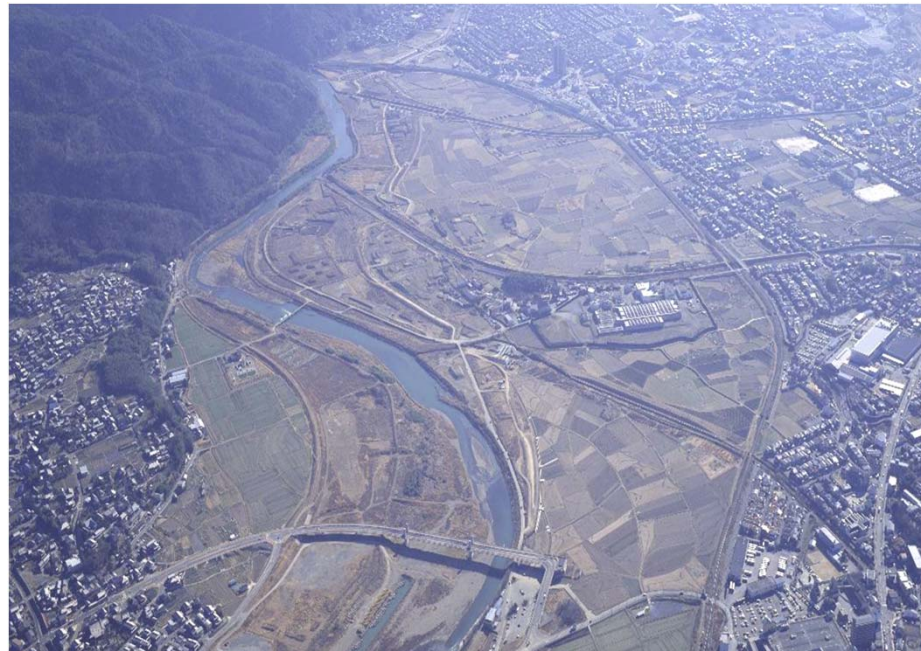


木津川・桂川・宇治川圏域河川整備計画検討委員会 第19回資料 (桂川上流圏域の河川整備の実施に関する事項)



平成29年11月13日
京都府

※委員会後に以下を修正しています。

- ・誤字脱字の修正
- ・表現の軽微な修正

目 次

桂川本川	3
桂川(上)	5
雑水川	7
七谷川	9
犬飼川	11
法貴谷川	13
千々川	15
東所川	17
園部川	19
天神川	21
陣田川	23
保津川かわまちづくり	25
河川の維持の目的、種類及び施工の場所	26
その他	27

河川整備の実施に関する事項（桂川本川1/2）

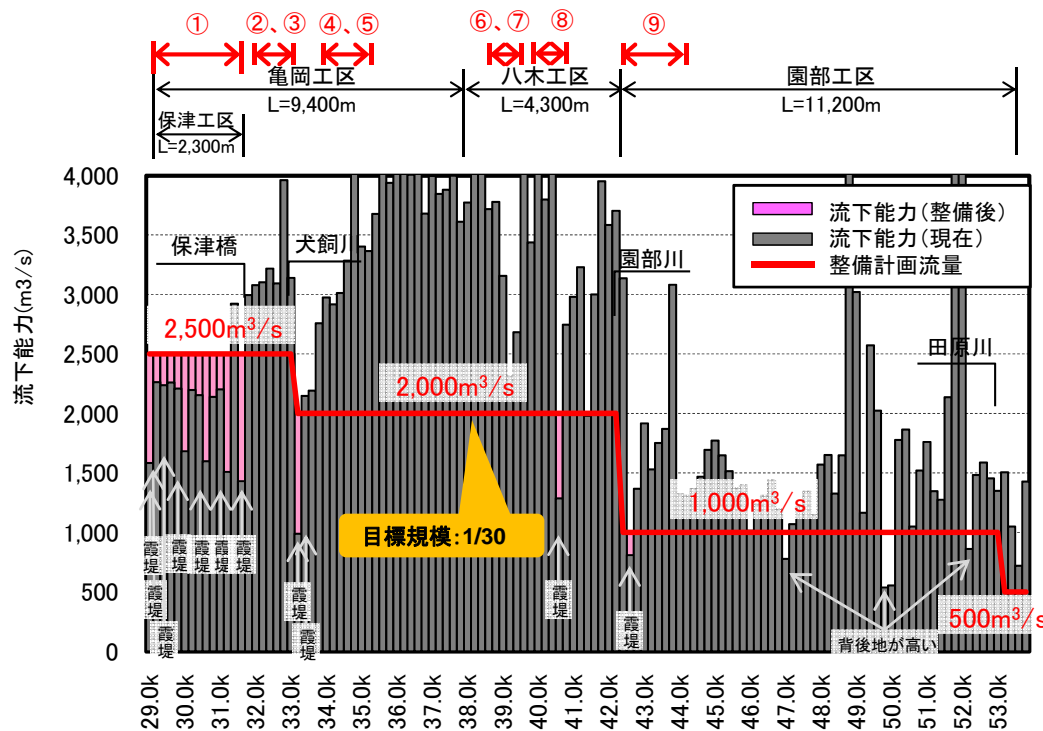
桂川本川の整備内容①

- 桂川本川では、「河川の現況流下能力」、「近年の出水による被害の発生状況」、「想定氾濫区域内の人口と資産」、「河川の特徴」、「既存事業の継続性」を考慮し、淀川水系河川整備計画と整合を図り、昭和28年台風13号洪水（概ね30年に1回程度の降雨により予想される洪水）への対応を目指した整備を実施する。

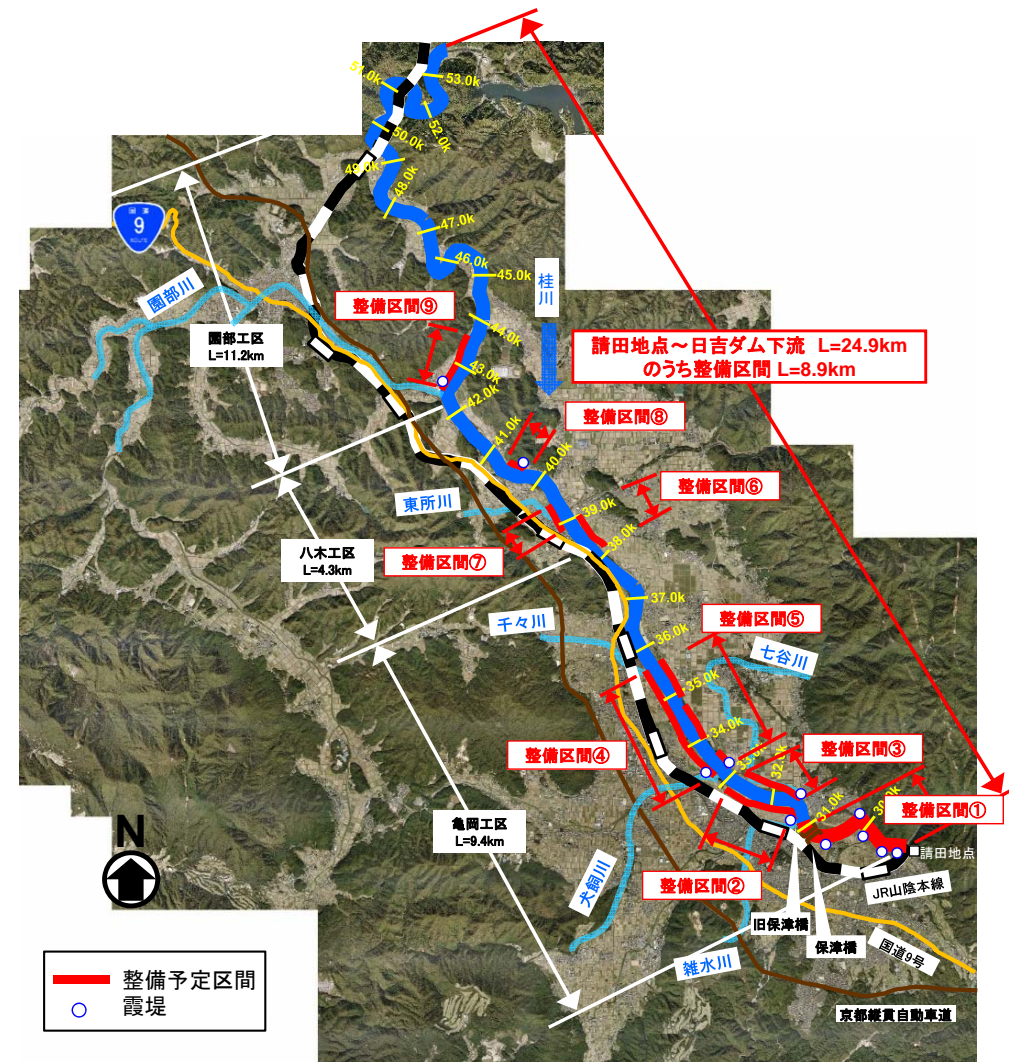
【整備計画対象区間】

請田地点（28.8k）～日吉ダム下流（53.8k） L=24.9kmのうち L=8.9km

現況流下能力図



平面図



河川整備の実施に関する事項（桂川本川2/2）

桂川本川の整備内容②

【整備概要】

- 上下流バランスに配慮しながら、霞堤の嵩上げ、河道掘削及び橋梁の改築等を行い、流下能力の向上を図る。
- 霞堤は、計画高水位まで嵩上げするものとし、当面実施する段階整備として、下流で国が実施する桂川緊急治水対策において流下能力が向上した段階で、現況から1.0m嵩上げする。
- 堤防の安全性が不足している箇所について、ドレーン工法等による堤防の質的強化等を行うとともに、水衝部など必要な箇所の護岸整備を実施する。
- 桂川本川の浸水被害の軽減を図るために、関係市と連携・調整しながら、流域全体で貯留浸透施設等の検討を行い、総合的な治水対策を推進する。
- 保津峡の掘削については、今後の下流域の河川整備の進捗を考慮して、その実施時期を検討することとし、関係機関と調整を図る。

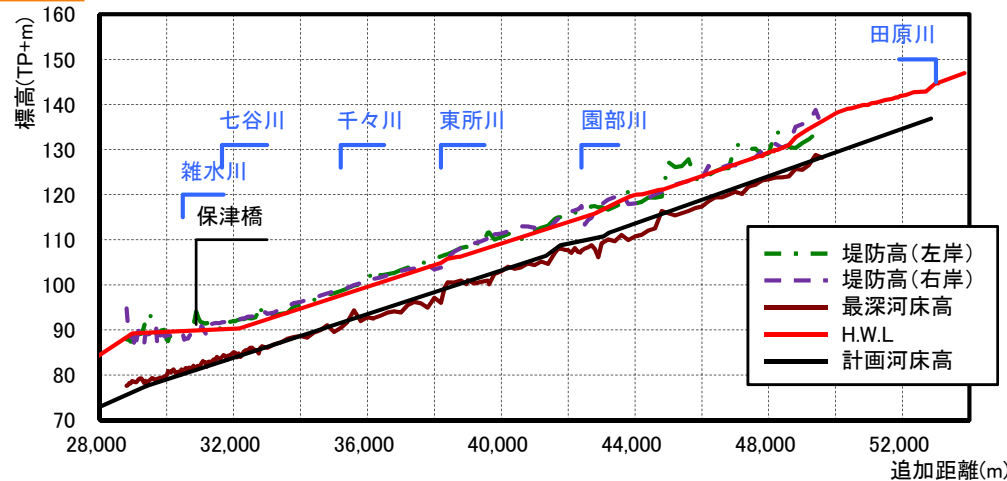
・縦断形状

- 下流の保津峡との整合を図る。

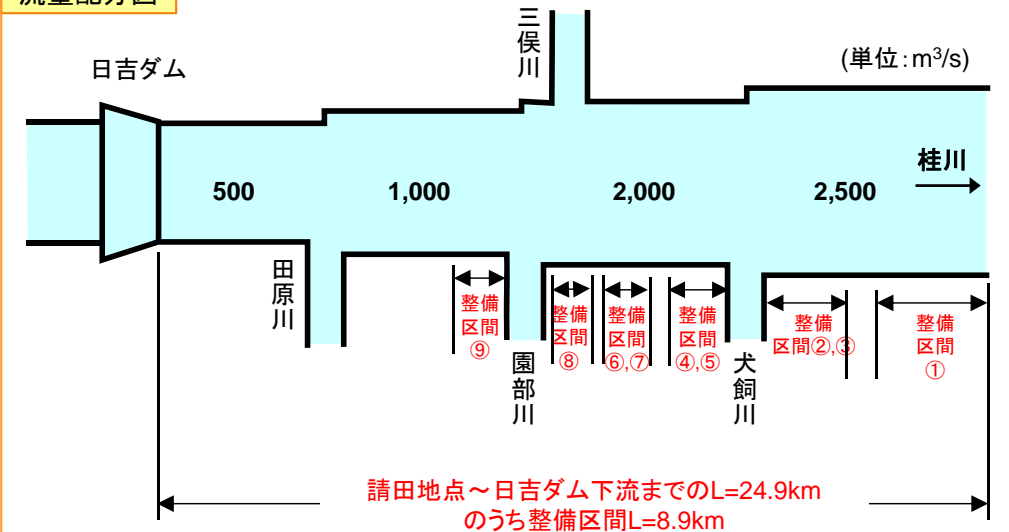
・横断形状

- 護岸は2割勾配を基本とし、河床の幅を広くとり、自然の営力による瀬や淵、滞筋などの形成を図り、護岸には景観や生物の生息・生育に配慮したブロック等を使用するなど、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。

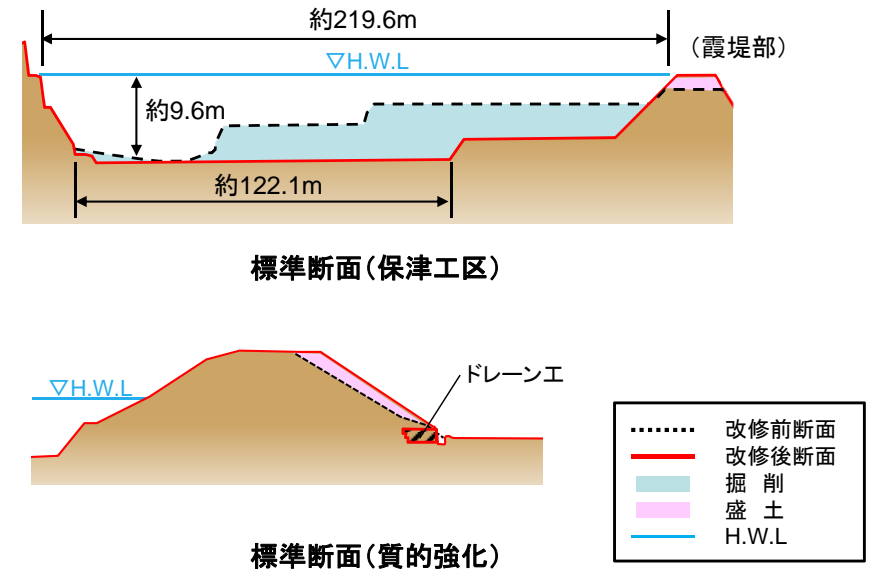
縦断図



流量配分図



整備計画標準横断面図



河川整備の実施に関する事項（桂川（上）^{かみ}）1/2）

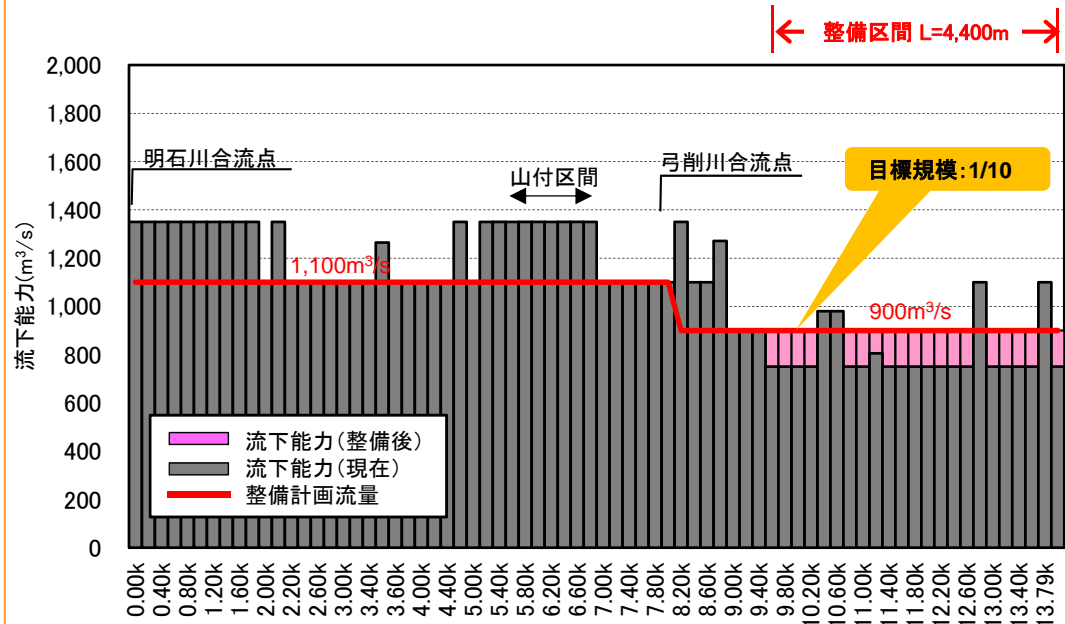
桂川（上）の整備内容①

- 「河川の現況流下能力」、「近年の出水による被害の発生状況」、「既存事業の継続性」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、概ね10年に1回程度の降雨で予想される洪水を安全に流下させることを目標に整備を実施する。

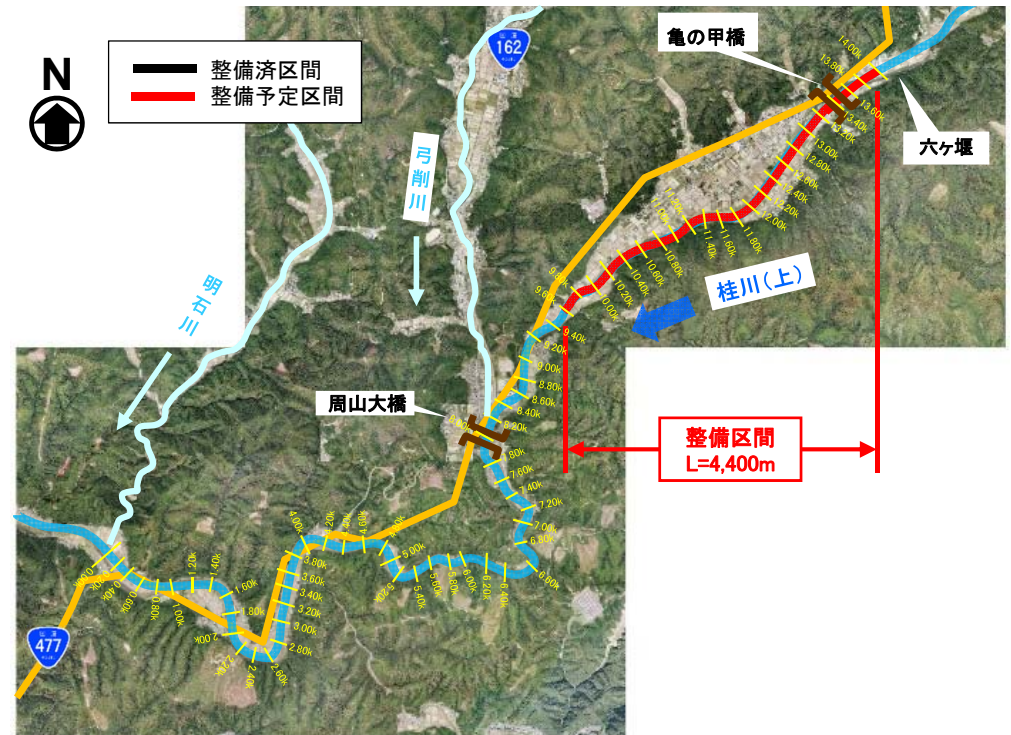
【整備対象区間】

弓削川合流点より上流(9.6k)～六ヶ堰(14.0k) : L=4,400m

現況流下能力図



整備区間平面図



河川整備の実施に関する事項（桂川（上）2/2）

桂川（上）の整備内容②

【整備概要】

- 河道掘削により河川の断面を広げ、流下能力の向上を図る。

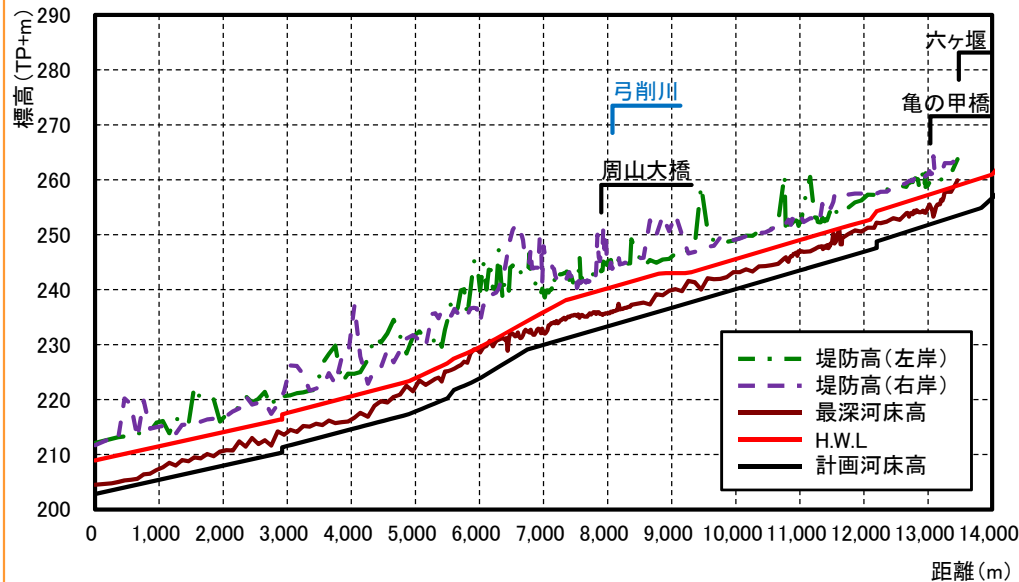
・縦断形状

- 下流の整備済み区間との整合を図る。

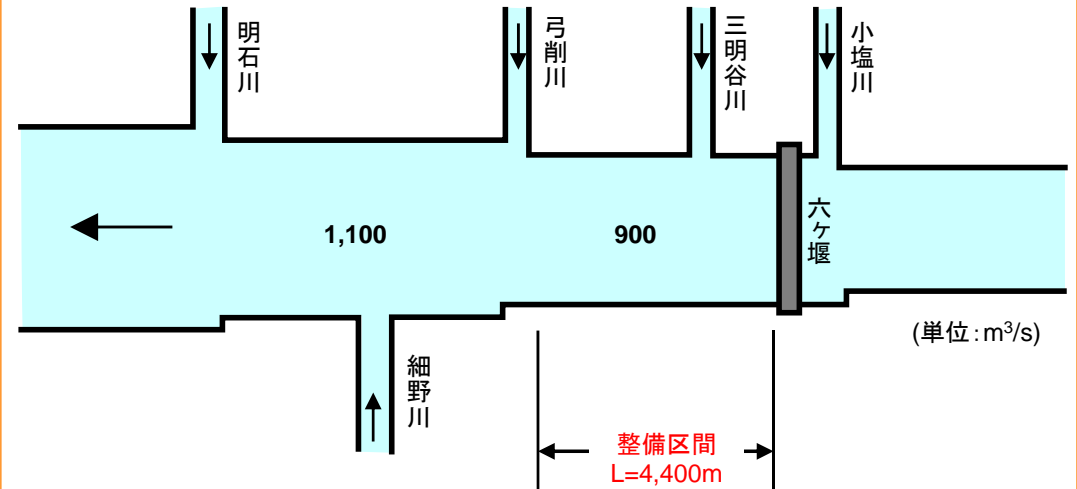
・横断形状

- 法勾配は、2割勾配を基本とし、河床の幅を広くとり、自然の営力による瀬や淵、滞筋などの形成を図り、護岸には景観や生物の生息・生育に配慮したブロック等を使用するなど、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。

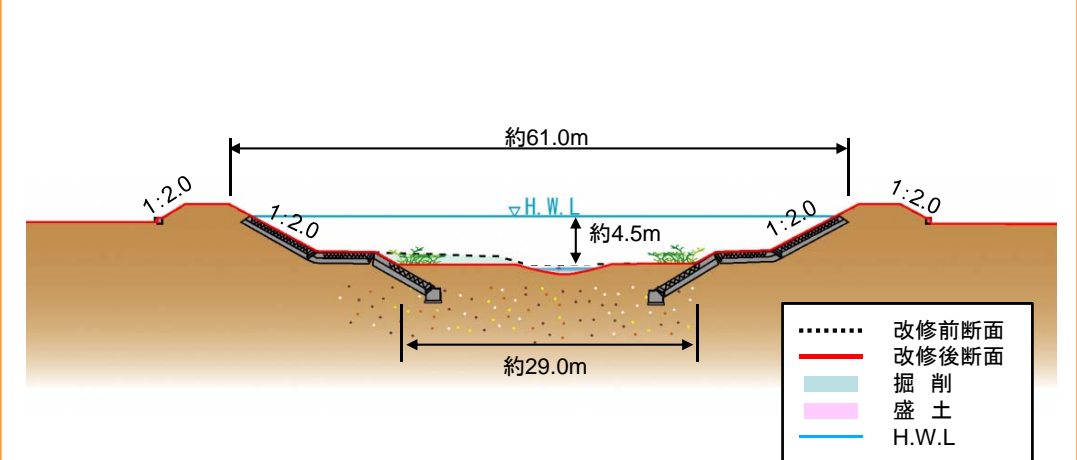
縦断図



流量配分図



整備計画標準横断面図



河川整備の実施に関する事項 (雑水川1/2)

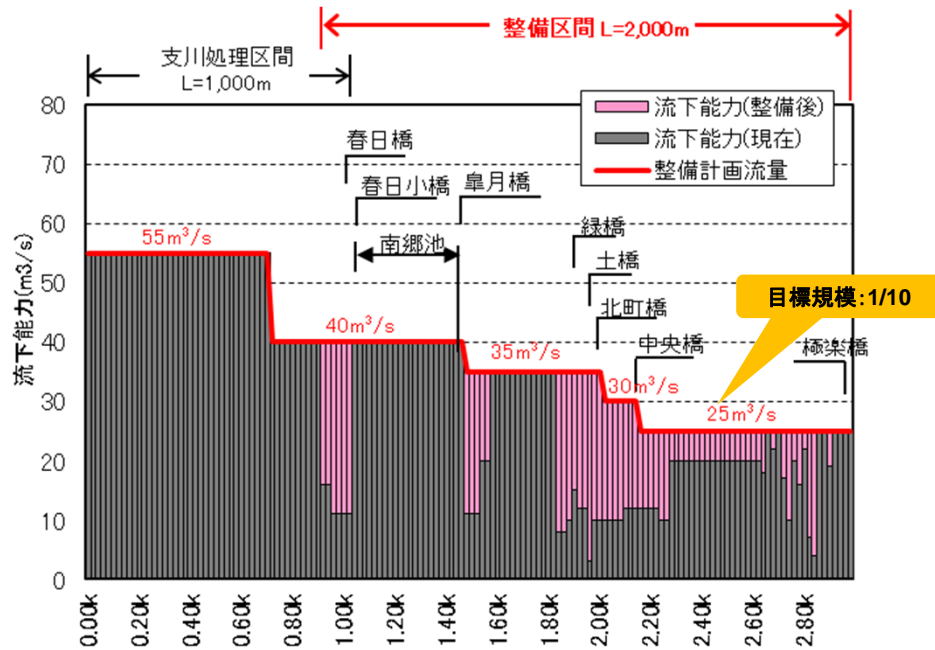
雑水川の整備内容①

- 雑水川は「河川の現況流下能力」、「近年の出水による被害の発生状況」、「想定氾濫区域内の人口と資産」、「河川の特長」、「既存事業の継続性」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、概ね10年に1回程度の降雨で予想される洪水を安全に流下させることを目標に整備を実施する。

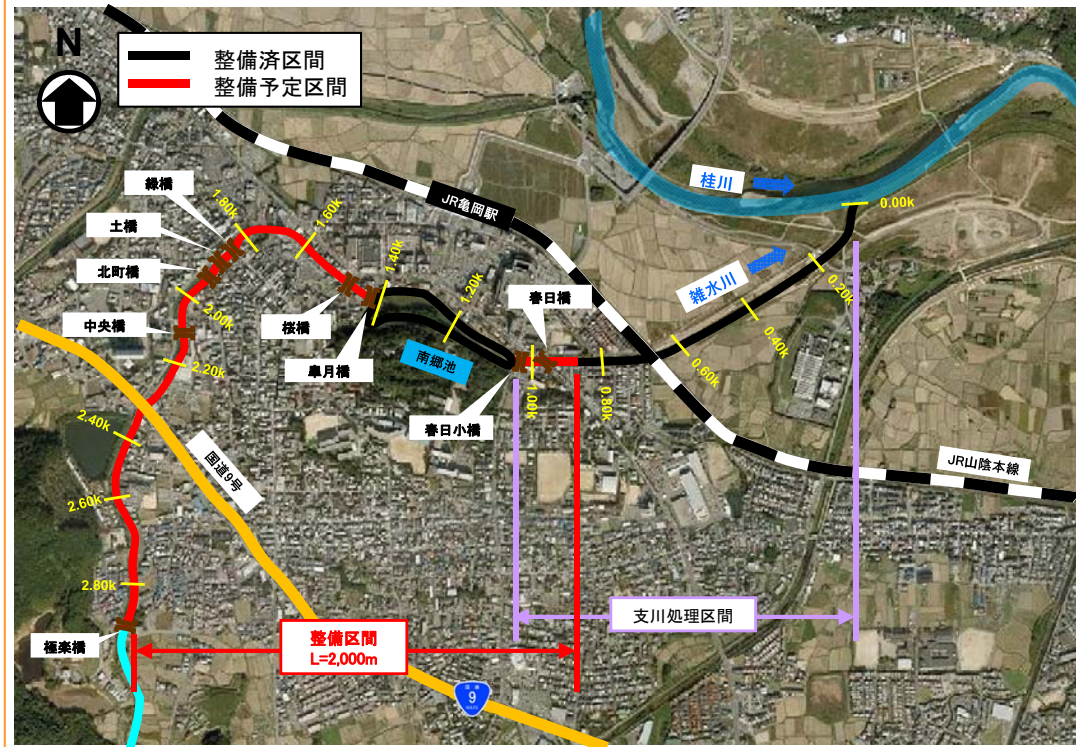
【整備対象区間】

春日橋より下流(0.9k)～極楽橋(2.9k) : L=2,000m

現況流下能力



整備区間平面図



河川整備の実施に関する事項（雑水川2/2）

雑水川の整備内容②

【整備概要】

- 河道掘削及び河道拡幅により河川の断面を広げ、流下能力の向上を図る。
- 河道改修に伴い必要となる橋梁の改築等をあわせて実施する。

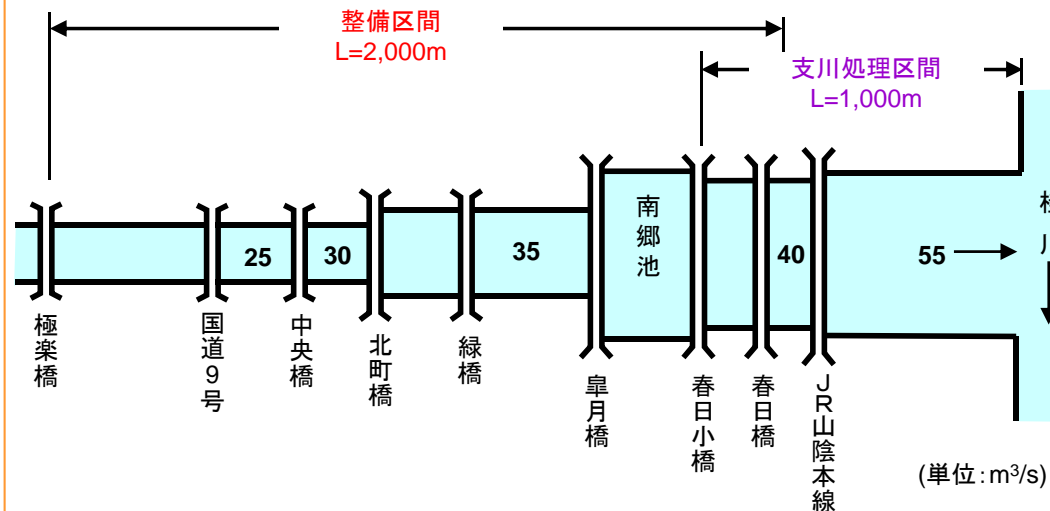
・縦断形状

- 桂川本川との整合を図る。

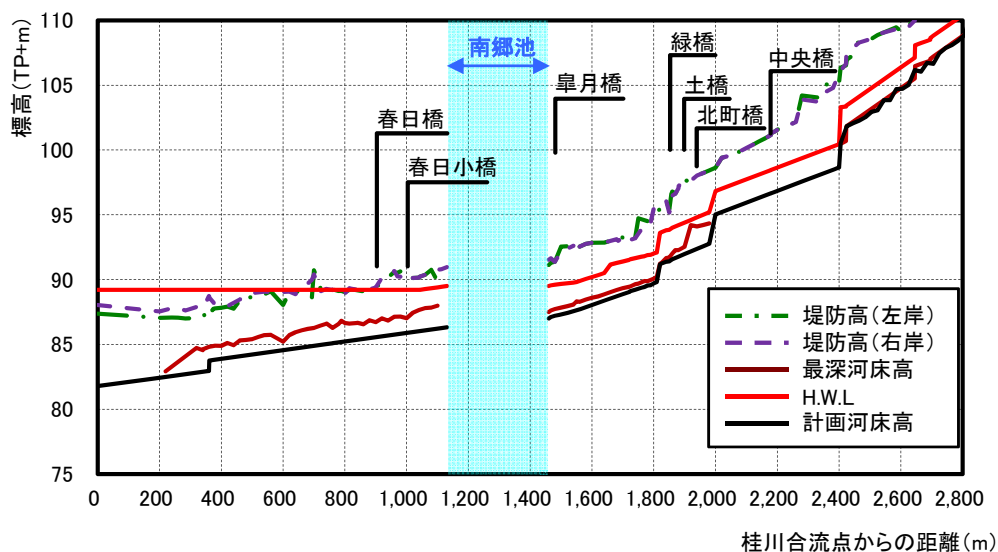
・横断形状

- 護岸は5分勾配を基本とし、河床の幅を広くとり、自然の営力による瀬や淵、滯筋などの形成を図り、護岸には景観や生物の生息・生育に配慮したブロック等を使用するなど、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。

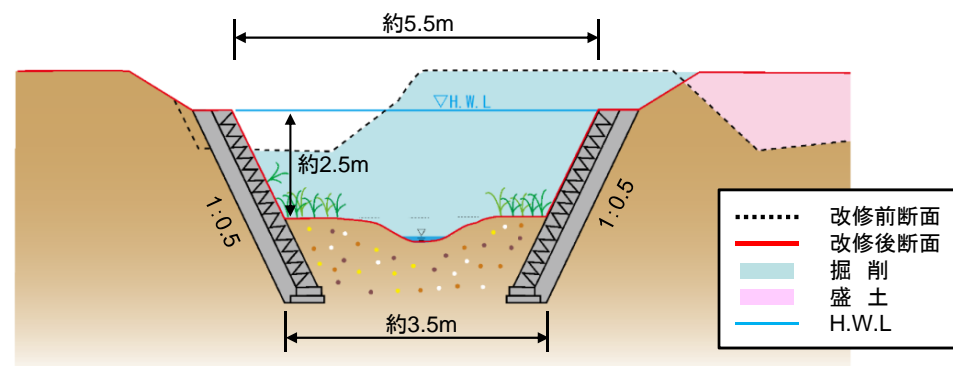
流量配分図



縦断図



整備計画標準横断面図



河川整備の実施に関する事項（七谷川1/2）

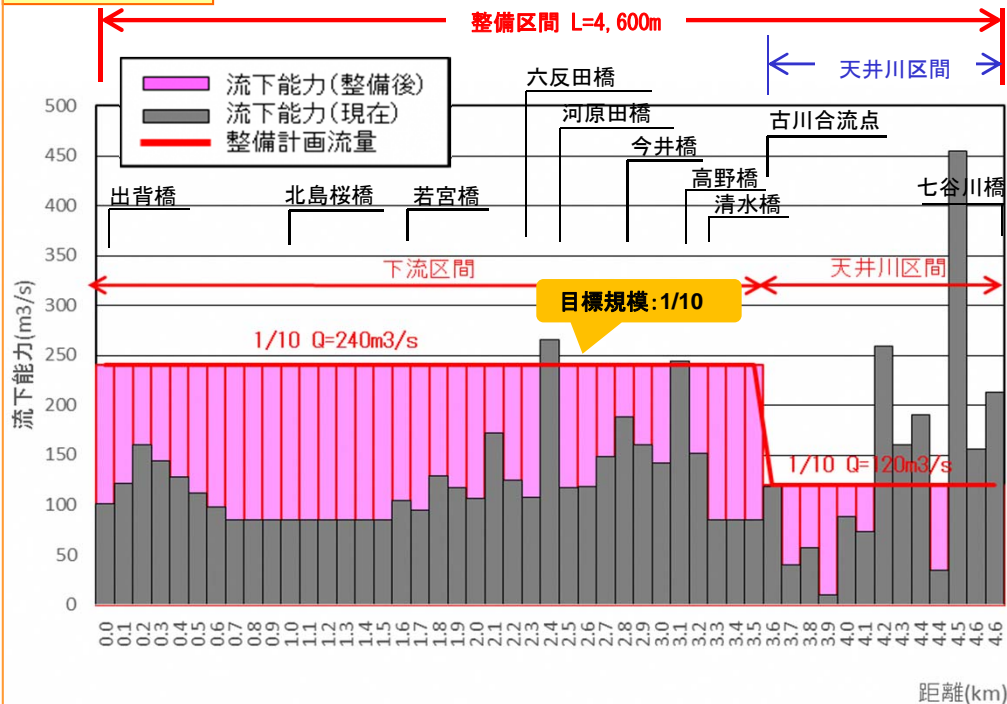
七谷川の整備内容①

- 七谷川は「河川の現況流下能力」、「想定氾濫区域内の人口と資産」、「河川の特
性」、「既存事業の継続性」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、
概ね10年に1回程度の降雨で予想される洪水を安全に流下させることを目標に整
備を実施する。

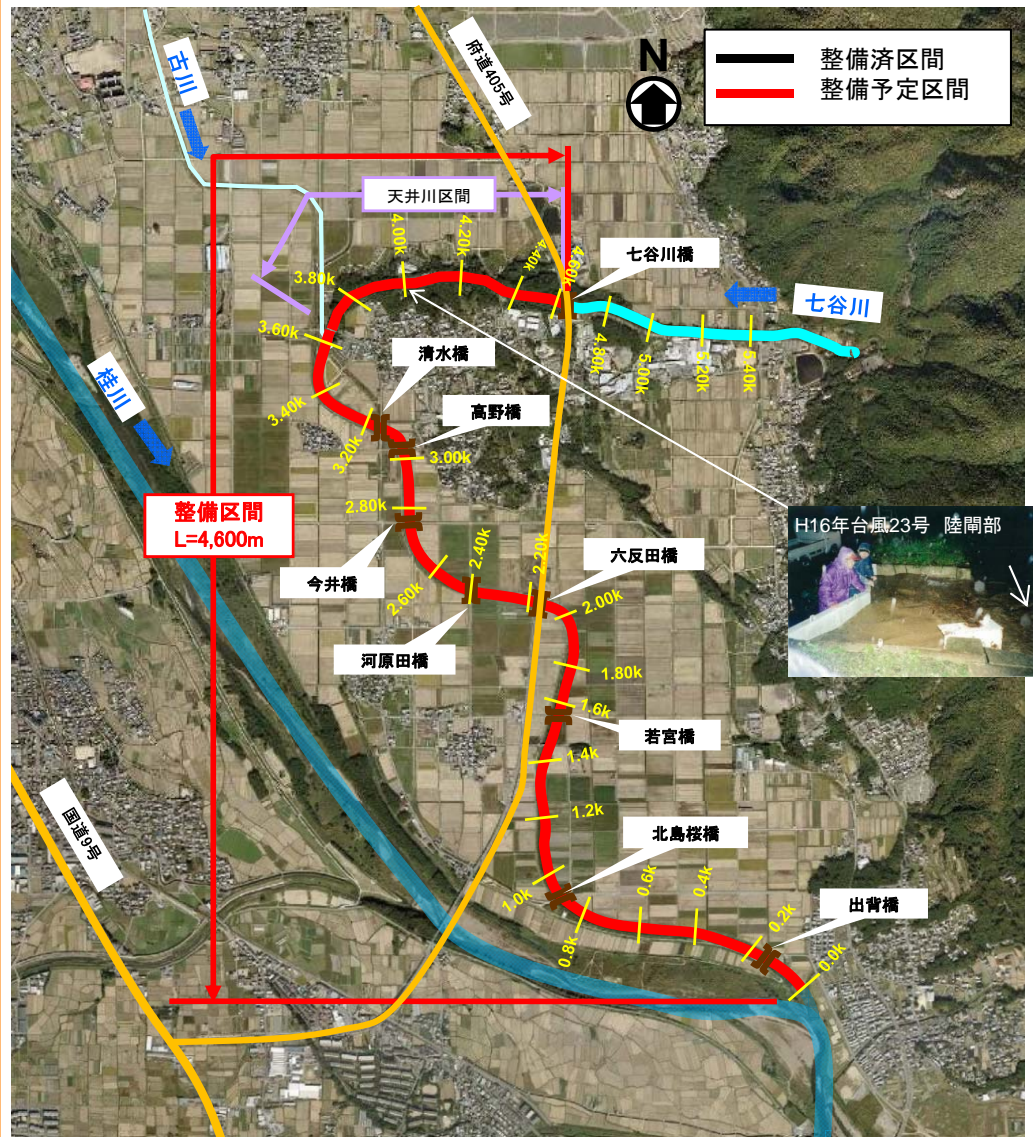
【整備対象区間】

桂川合流点(0K)～七谷川橋(4.6km) : 4,600m

現況流下能力



整備区間平面図



河川整備の実施に関する事項（七谷川2/2）

七谷川の整備内容②

【整備概要】

- 築堤、河道掘削及び河道拡幅により、河川の断面を広げ、流下能力の向上を図る。
- 古川合流点から七谷川橋までの天井川区間については、河床を切下げ、天井川解消を図る。
- 河道改修に伴い必要となる橋梁及び取水施設等の改築をあわせて実施する。

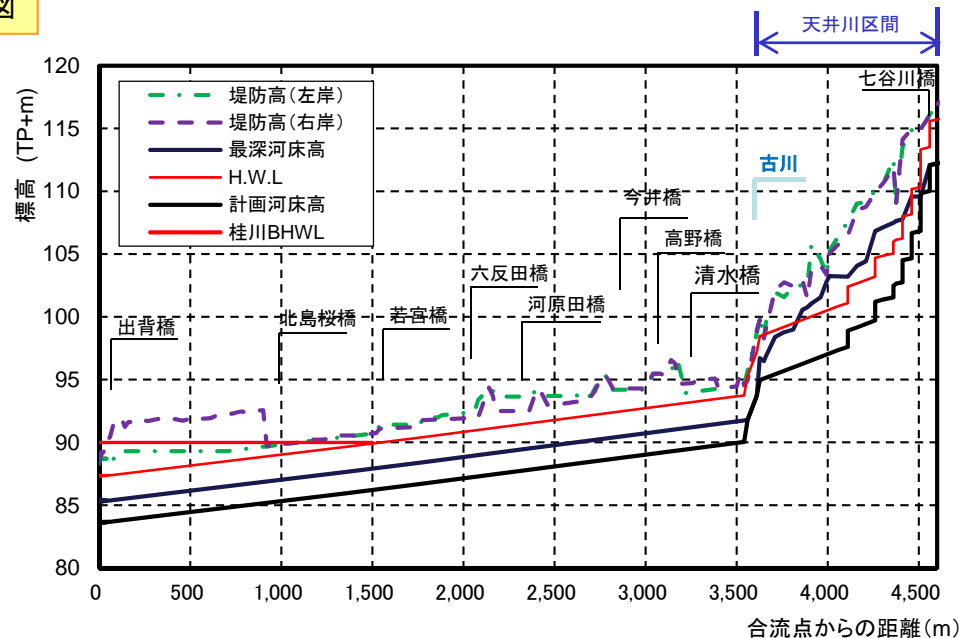
・縦断形状

- 下流の整備済み区間との整合を図る。

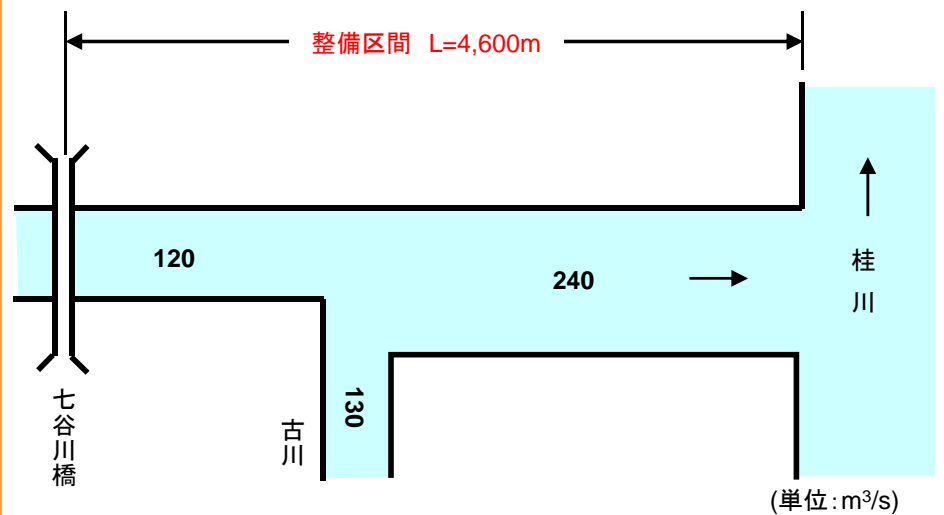
・横断形状

- 護岸は5分勾配を基本とし、河床の幅を広くとり、自然の営力による瀬や淵、滯筋などの形成を図り、護岸には景観や生物の生息・生育に配慮したブロック等を使用するなど、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。

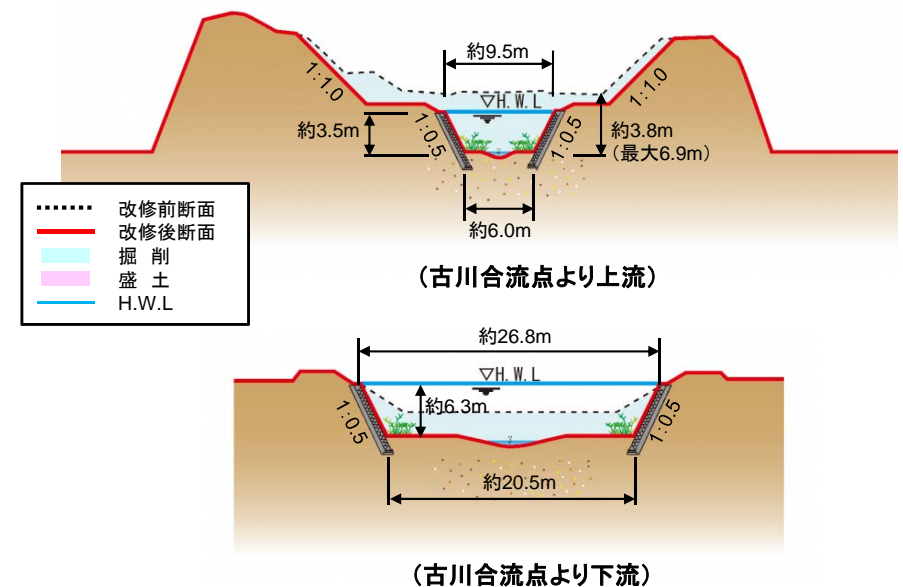
縦断図



流量配分図



整備計画標準横断面図



河川整備の実施に関する事項 (犬飼川1/2)

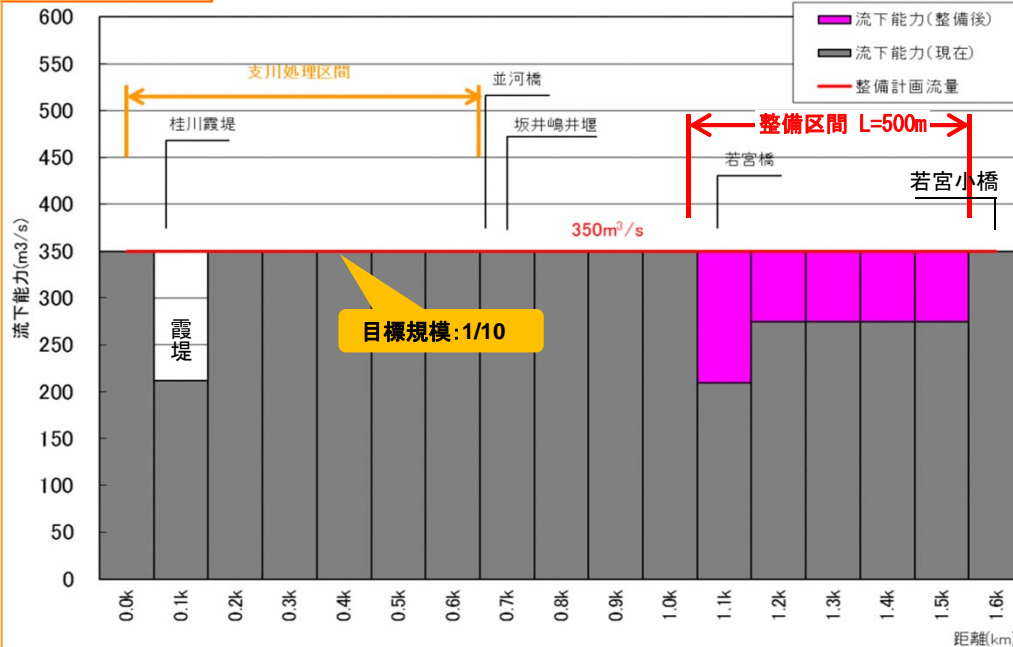
犬飼川の整備内容①

- 犬飼川は「河川の現況流下能力」、「近年の出水による被害の発生状況」、「想定氾濫区域内の人口と資産」、「河川の特長」、「既存事業の継続性」、「関連事業の有無」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、概ね10年に1回程度の降雨で予想される洪水を安全に流下させることを目標に整備を実施する。

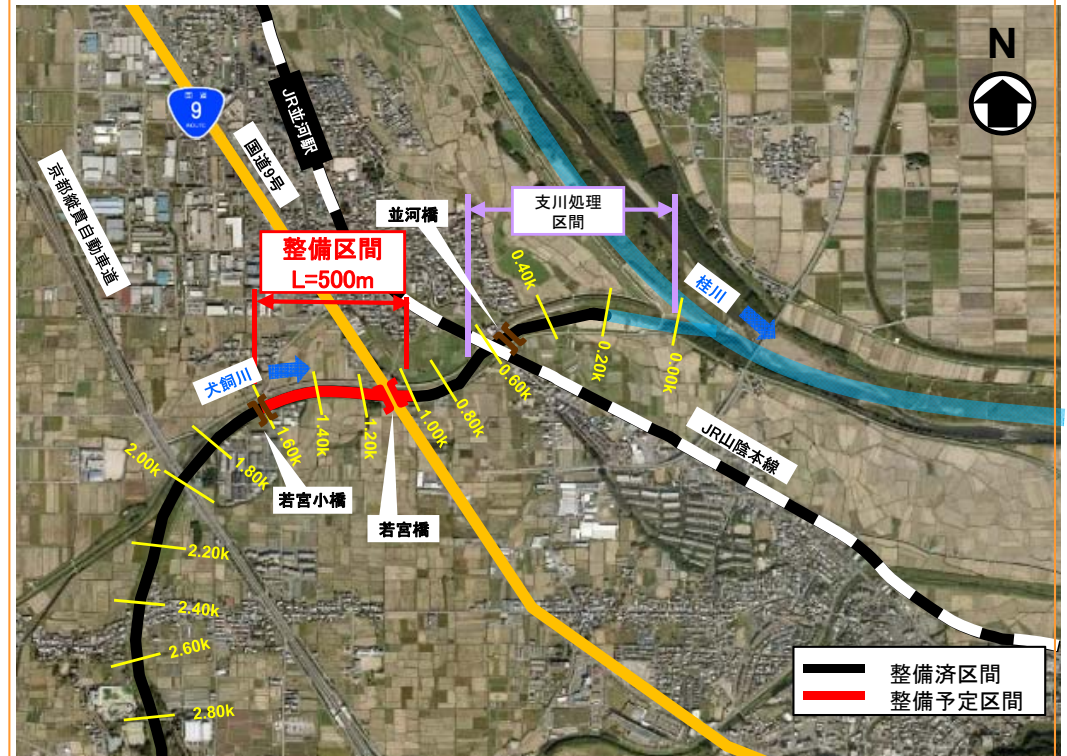
【整備対象区間】

国道9号(若宮橋)(1.0k)～若宮小橋(1.5k) : L=500m

現況流下能力



整備区間平面図



河川整備の実施に関する事項（犬飼川2/2）

犬飼川の整備内容②

【整備概要】

- 河道掘削により河川の断面を広げ、流下能力の向上を図る。
- 河道改修に伴い必要となる橋梁等の改築をあわせて実施する。

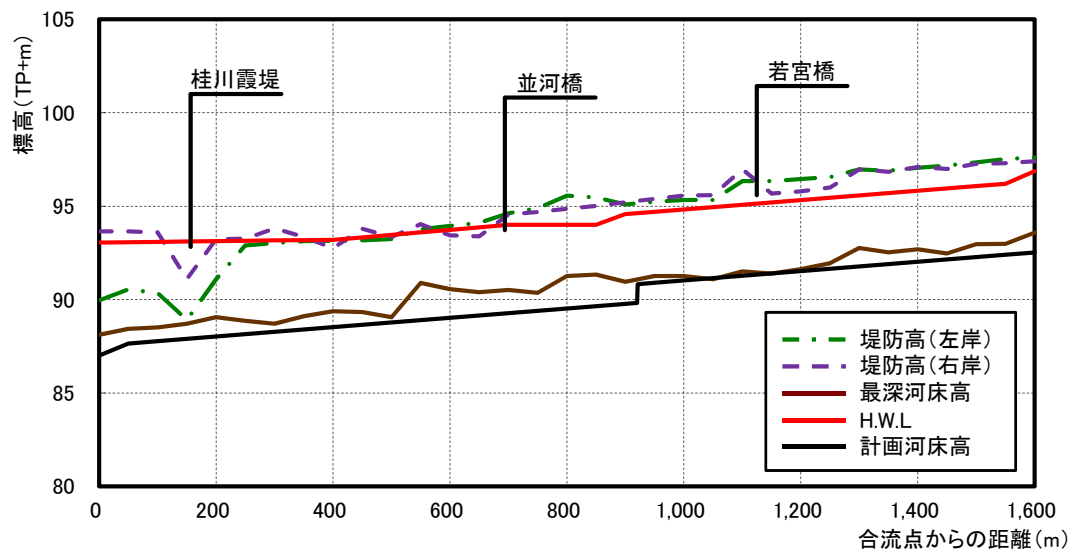
・縦断形状

- 下流の整備済み区間との整合を図る。

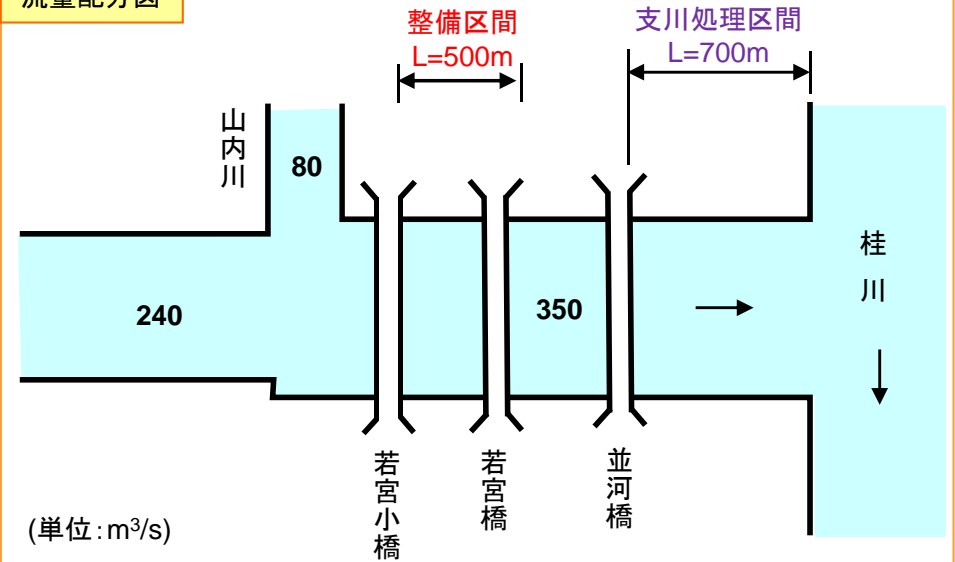
・横断形状

- 下流の整備済み区間との整合を図る。

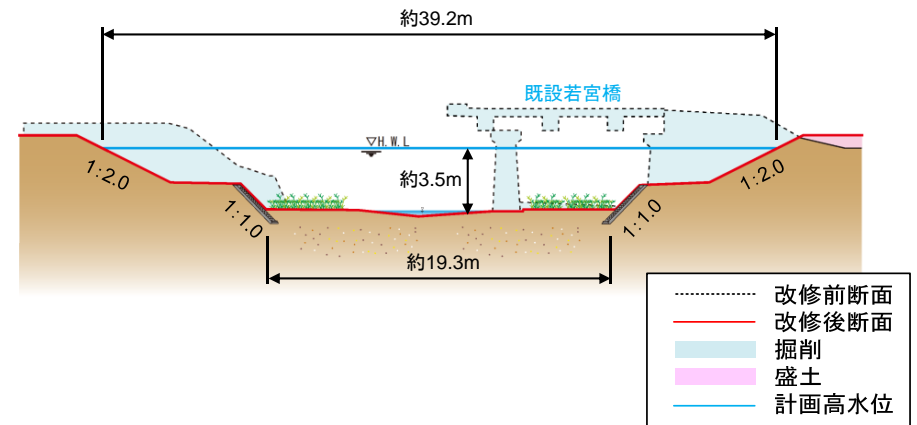
縦断図



流量配分図



整備計画標準横断面図



河川整備の実施に関する事項（法貴谷川1/2）

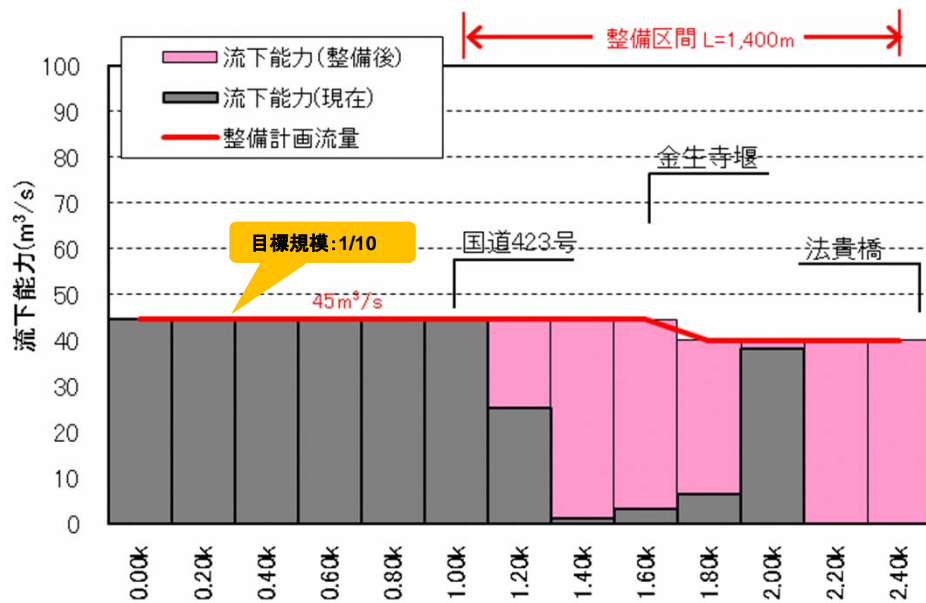
法貴谷川の整備内容①

- 法貴谷川は「河川の現況流下能力」、「既存事業の継続性」、「関連事業の有無」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、概ね10年に1回程度の降雨で予想される洪水を安全に流下させることを目標に整備を実施する。

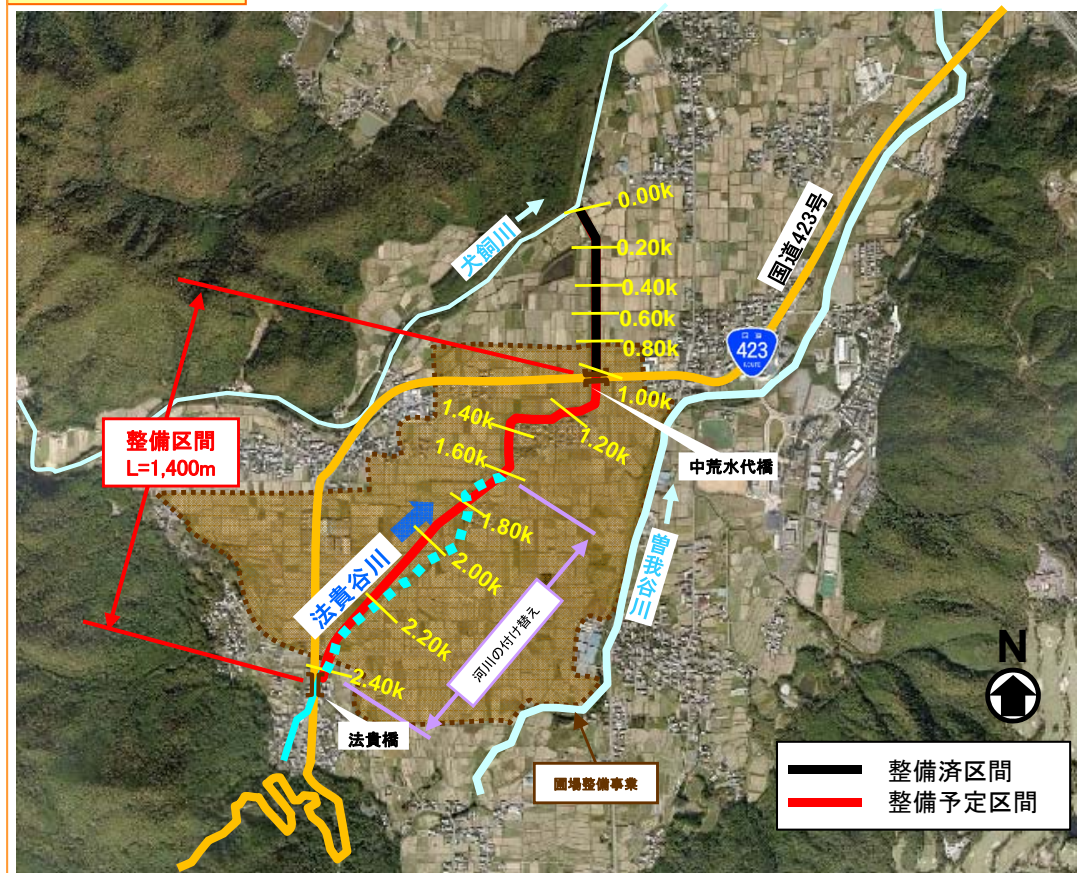
【整備対象区間】

国道423号(中荒水代橋)(1.0k)～法貴橋(2.4k):L=1,400m

現況流下能力



整備区間平面図



河川整備の実施に関する事項（法貴谷川2/2）

法貴谷川の整備内容②

【整備概要】

- 圃場整備事業と連携しながら、河川を付け替えるとともに河道掘削及び河道拡幅により、河川の断面を広げ、流下能力の向上を図る。
- 河道改修に伴い必要となる橋梁等の改築をあわせて実施する。
- 圃場整備事業と一体的に改修を進め、用地の確保、掘削発生土の再利用等、効率的・効果的に事業の進捗を図る。

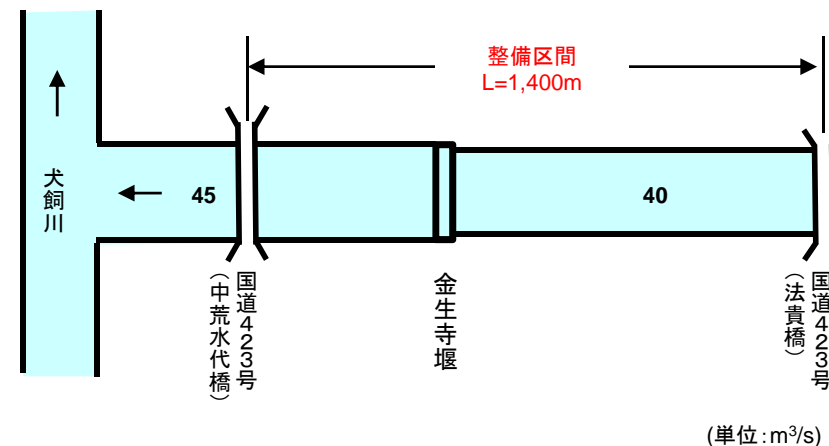
・縦断形状

- 下流の整備済み区間との整合を図る。

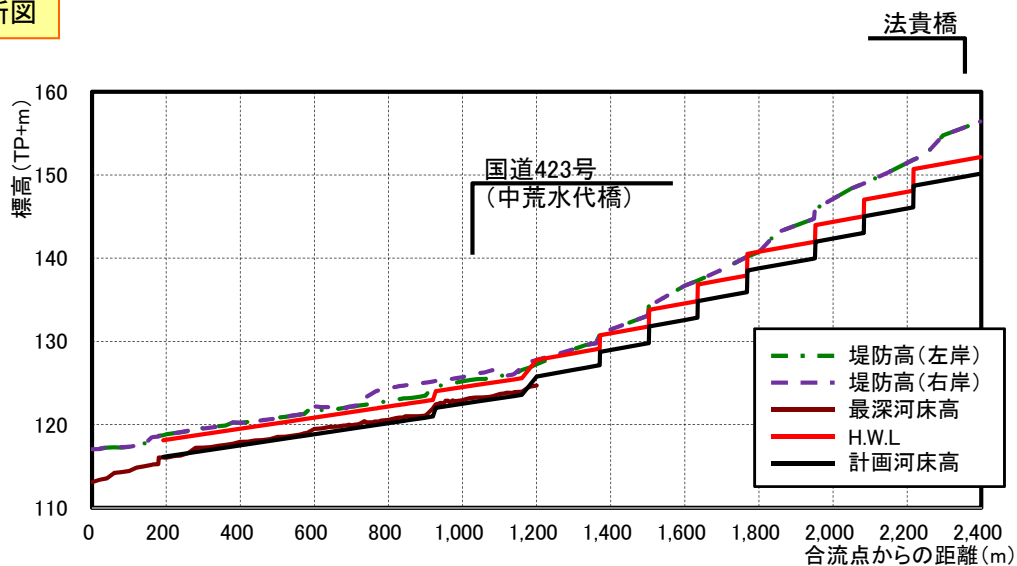
・横断形状

- 護岸は5分勾配を基本とし、河床の幅を広くとり、自然の営力による瀬や淵、滯筋などの形成を図り、護岸には景観や生物の生息・生育に配慮したブロック等を使用するなど、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。

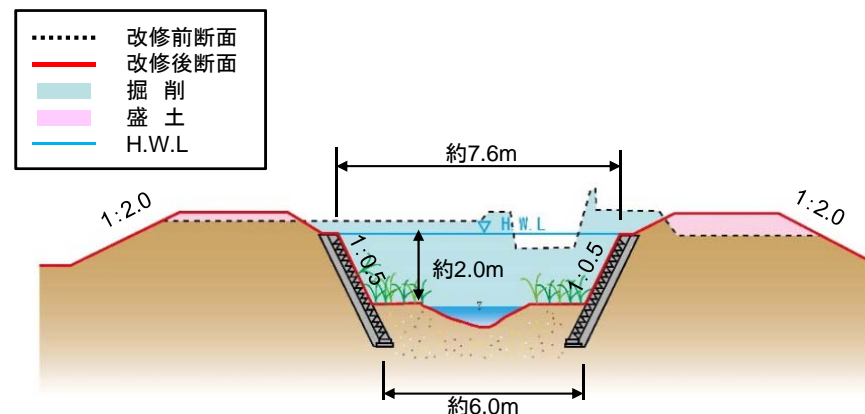
流量配分図



縦断図



整備計画標準横断面図



河川整備の実施に関する事項（千々川1/2）

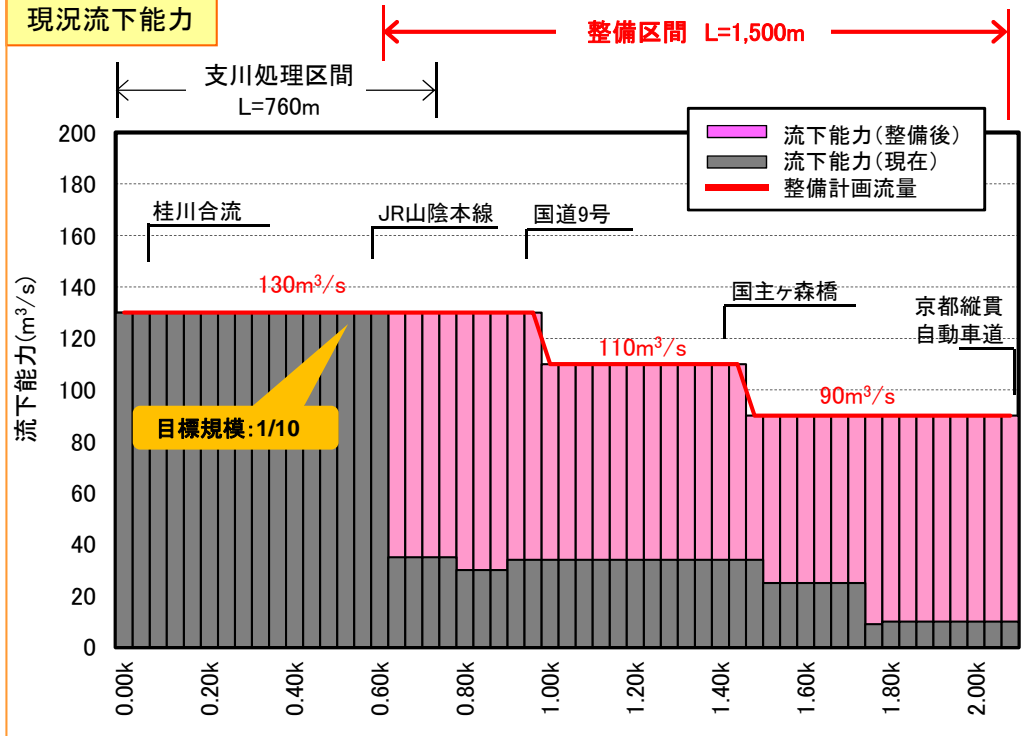
千々川の整備内容①

- 千々川は「河川の現況流下能力」、「近年の出水による被害の発生状況」、「想定氾濫区域内の人口と資産」、「河川の特長」、「既存事業の継続性」、「関連事業の有無」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、概ね10年に1回程度の降雨で予想される洪水を安全に流下させることを目標に整備を実施する。

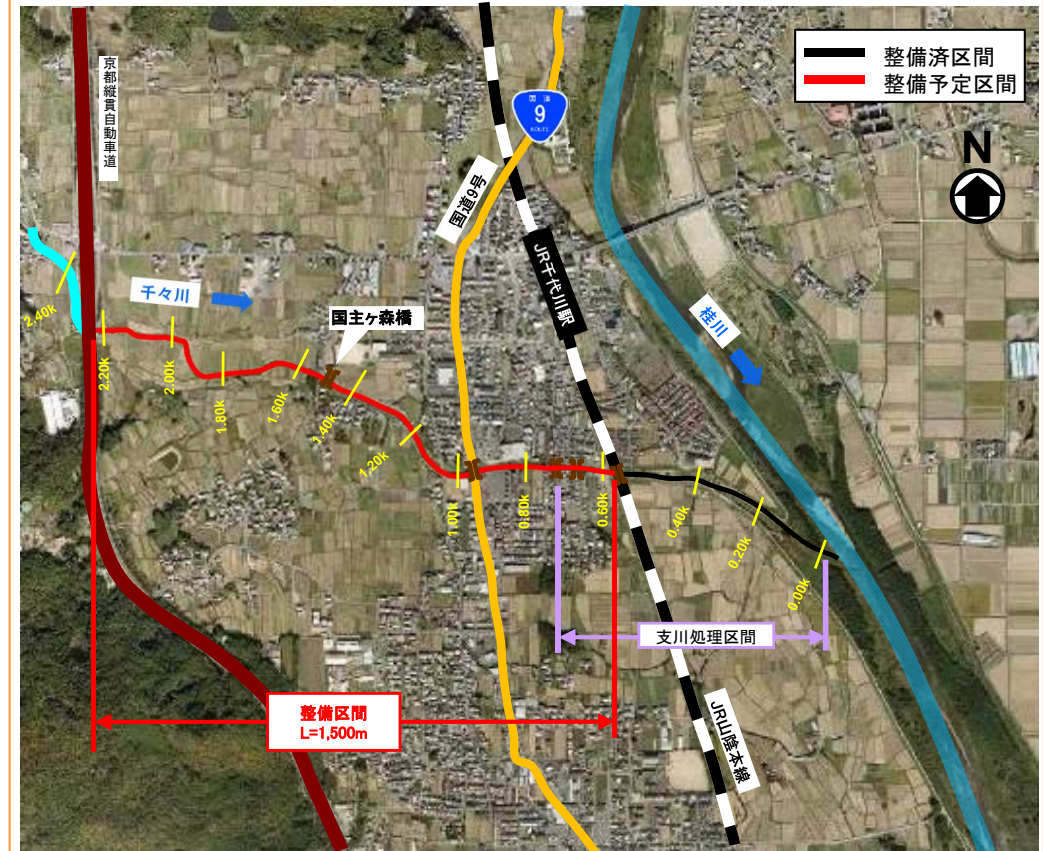
【整備対象区間】

JR山陰本線(0.6k)～京都縦貫自動車道(2.1k) : L=1,500m

現況流下能力



整備区間平面図



河川整備の実施に関する事項（千々川2/2）

千々川の整備内容②

【整備概要】

- 河道掘削及び河道拡幅により河川の断面を広げ、流下能力の向上を図る。
- 河道改修に伴い必要となる橋梁の改築をあわせて実施する。

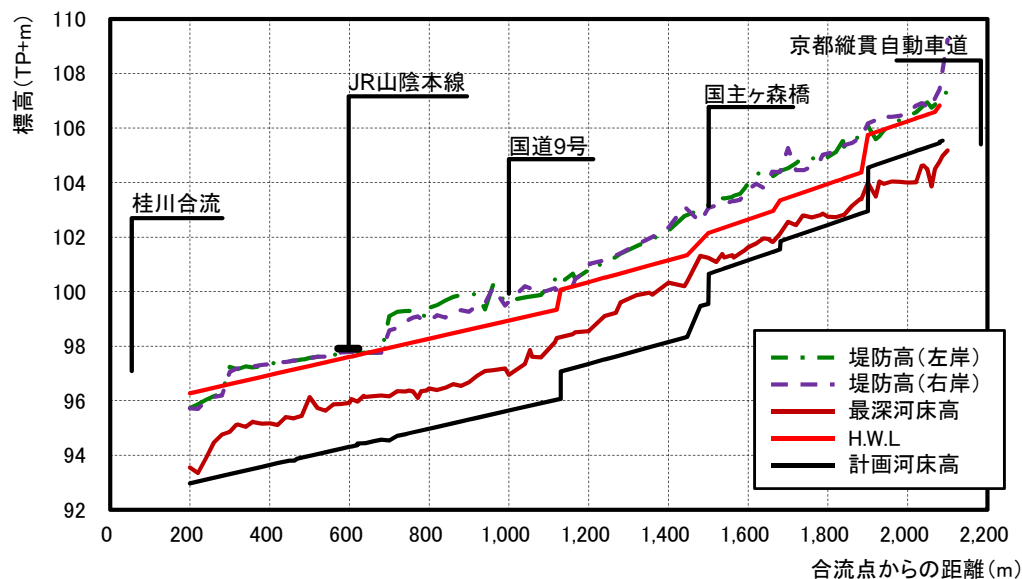
・縦断形状

- 桂川本川との整合を図る。

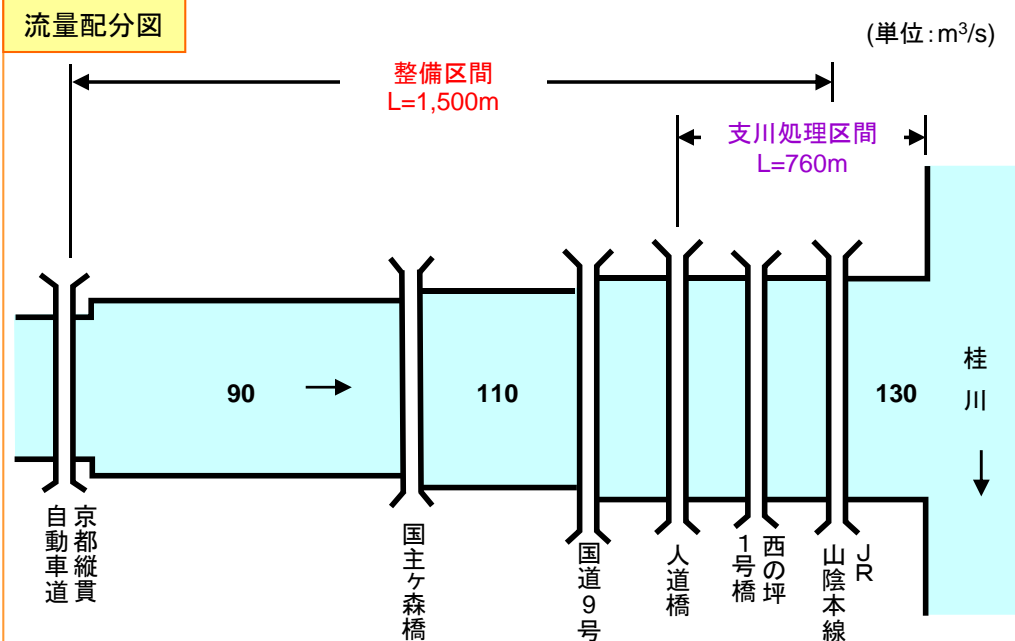
・横断形状

- 護岸は5分勾配を基本とし、河床の幅を広くとり、自然の営力による瀬や淵、滯筋などの形成を図り、護岸には景観や生物の生息・生育に配慮したブロック等を使用するなど、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。

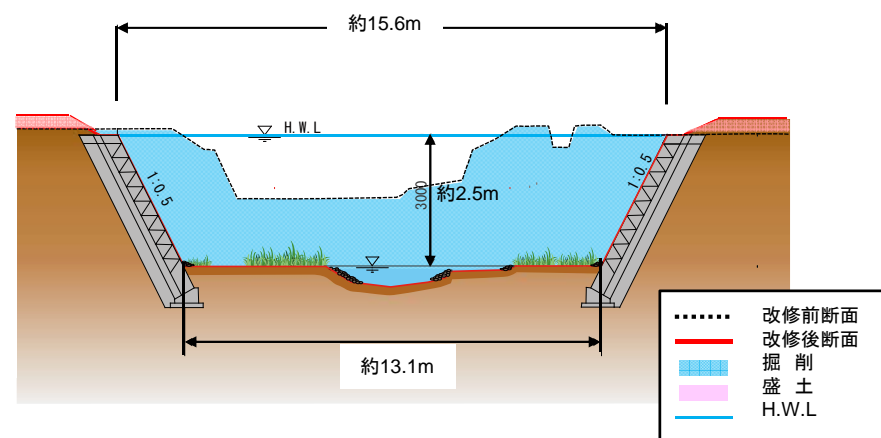
縦断図



流量配分図



整備計画標準横断面図



河川整備の実施に関する事項（東所川1/2）

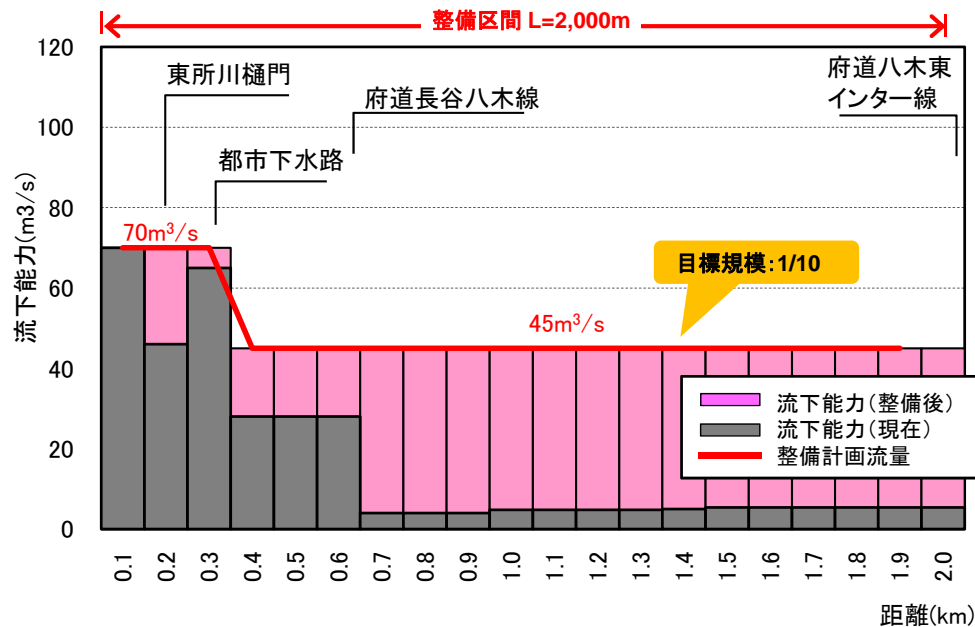
東所川の整備内容①

- 東所川は「河川の現況流下能力」、「近年の出水による被害の発生状況」、「既存事業の継続性」、「関連事業の進捗」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、概ね10年に1回程度の降雨で予想される洪水を安全に流下させることを目標に整備する。

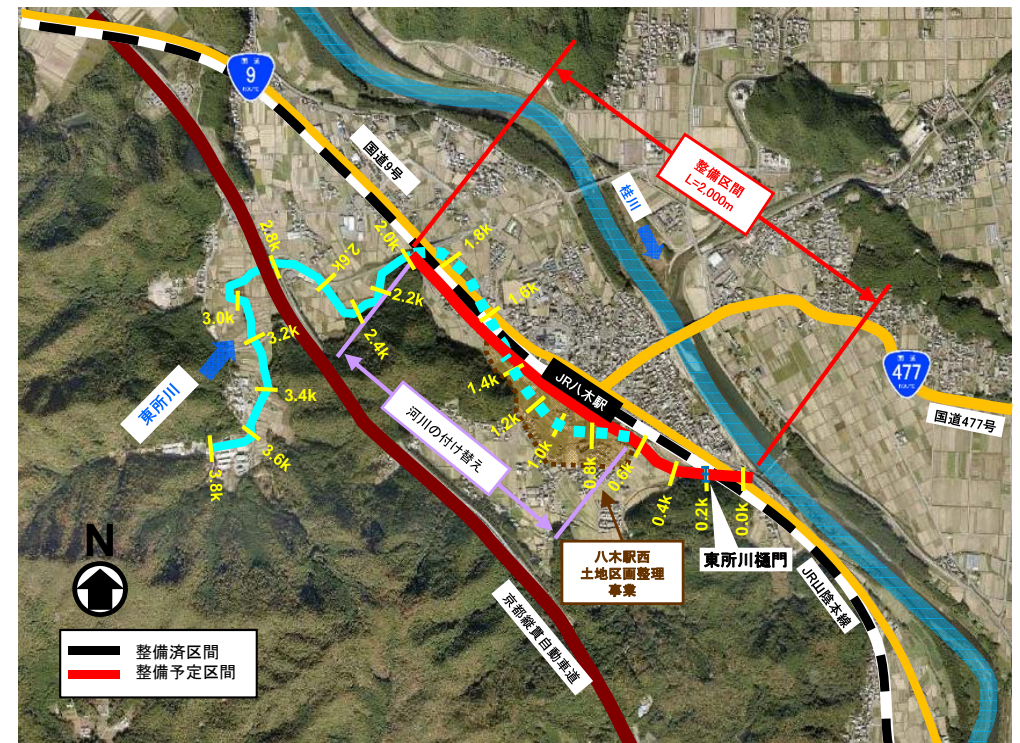
【整備対象区間】

桂川合流点(0.0k)～JR山陰本線(2.0k) : L=2,000m

現況流下能力



整備区間平面図



河川整備の実施に関する事項（東所川2/2）

東所川の整備内容②

- 土地区画整理事業と連携しながら、河川を付け替えるとともに河道掘削及び河道拡幅により河川の断面を広げ、流下能力の向上を図る。
- 河道改修に伴い必要となる橋梁及び樋門の改築をあわせて実施する。
- 土地区画整理事業と一体的に改修を進め、用地の確保、掘削発生土の再利用等、効率的・効果的に事業の進捗を図る。

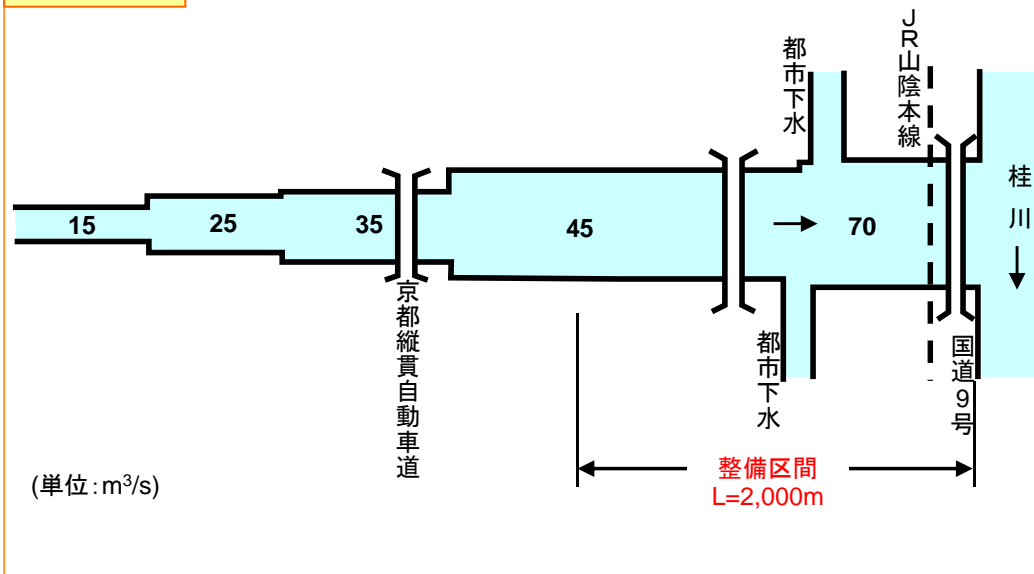
・縦断形状

- 計画河床勾配は現況見合いで設定し、計画水深2.0~2.3mとする。
- 計画高水位は堤内地盤を考慮し、掘込河道となるように設定。

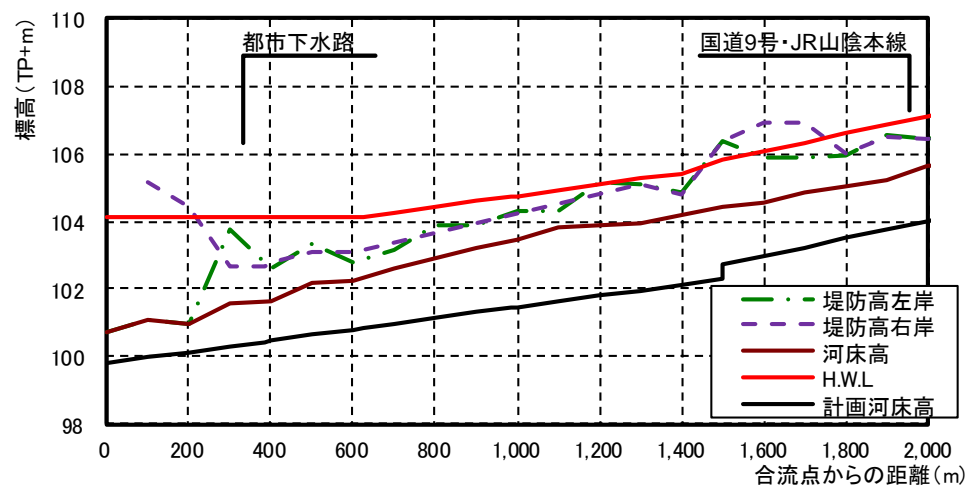
・横断形状

- 護岸は5分勾配を基本とし、河床の幅を広くとり、自然の営力による瀬や淵、滞筋などの形成を図り、護岸には景観や生物の生息・生育に配慮したブロック等を使用するなど、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。

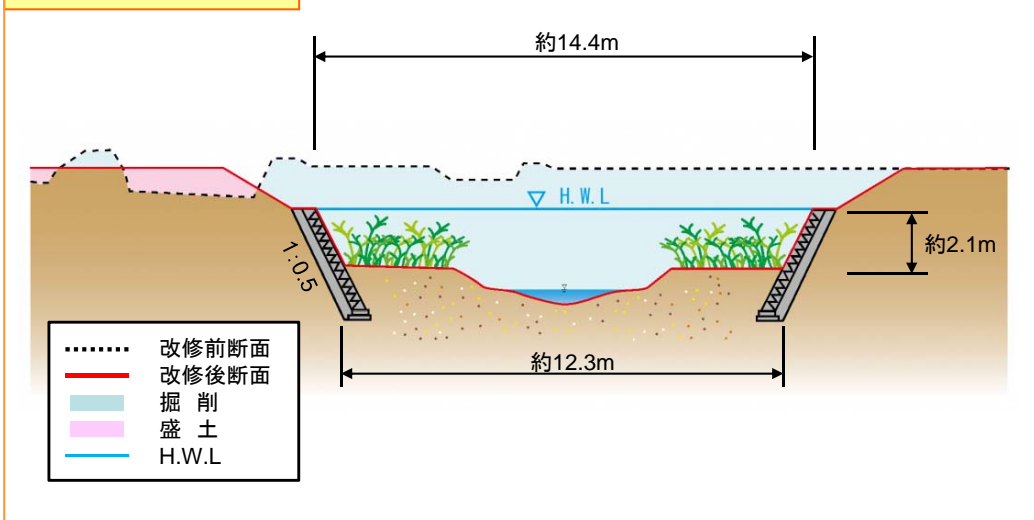
流量配分図



縦断図



整備計画標準横断面図



河川整備の実施に関する事項（園部川1/2）

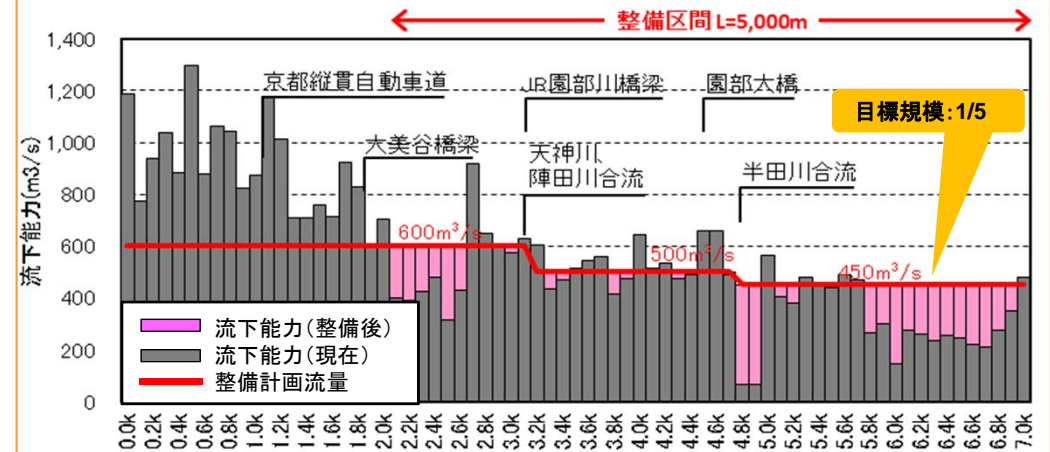
園部川の整備内容①

- 園部川は「河川の現況流下能力」、「近年の出水による被害の発生状況」、「想定氾濫区域内の人口と資産」、「河川の特長」、「既存事業の継続性」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、概ね5年に1回程度の降雨で予想される洪水を安全に流下させることを目標に整備を実施する。
- 桂川との本支川バランスを考慮した目標で整備を行う。

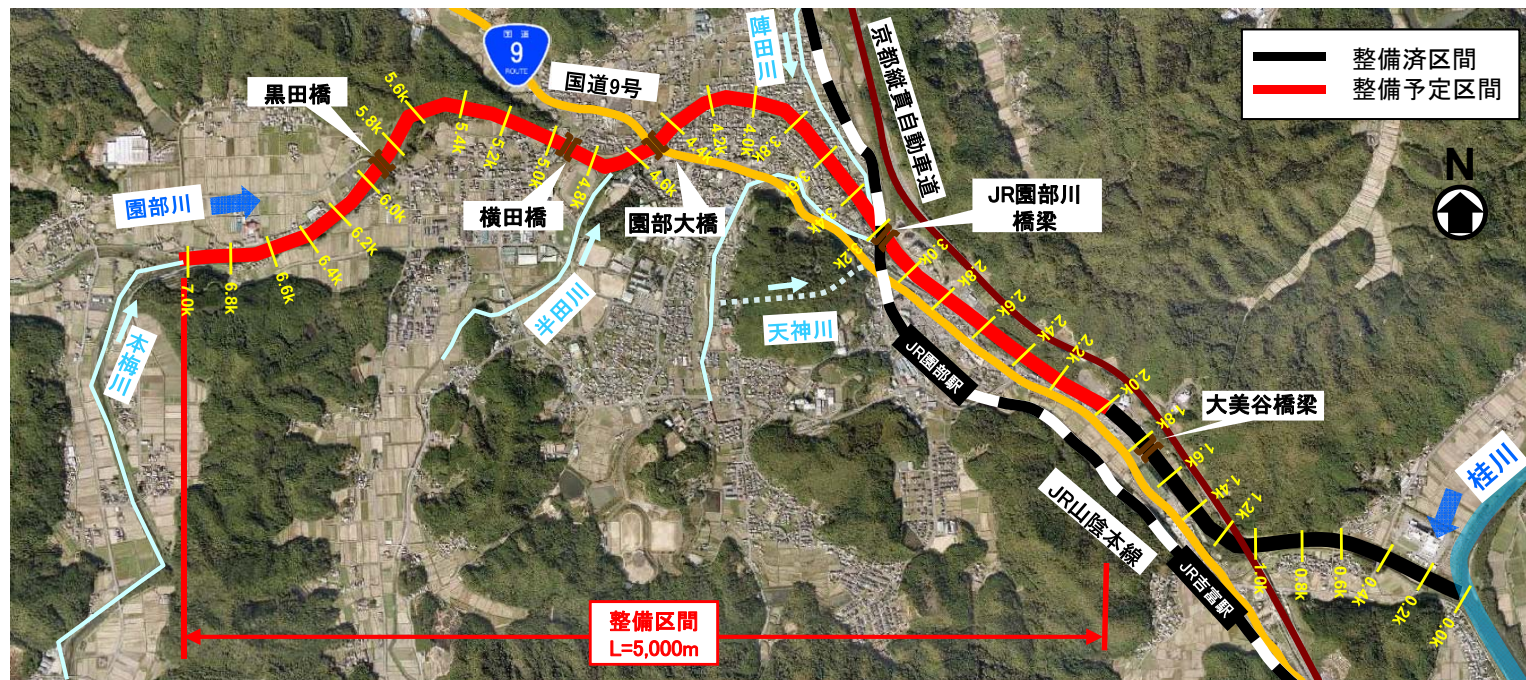
【整備対象区間】

大美谷橋上流(2.0k)～本梅川合流点(7.0k) : L=5,000m

現況流下能力



整備区間平面図



河川整備の実施に関する事項（園部川2/2）

園部川の整備内容②

【整備概要】

- 河道掘削及び河道拡幅により、河川の断面を広げ、流下能力の向上を図る。
- 河道改修に伴い必要となる橋梁及び井堰の改築をあわせて実施する。

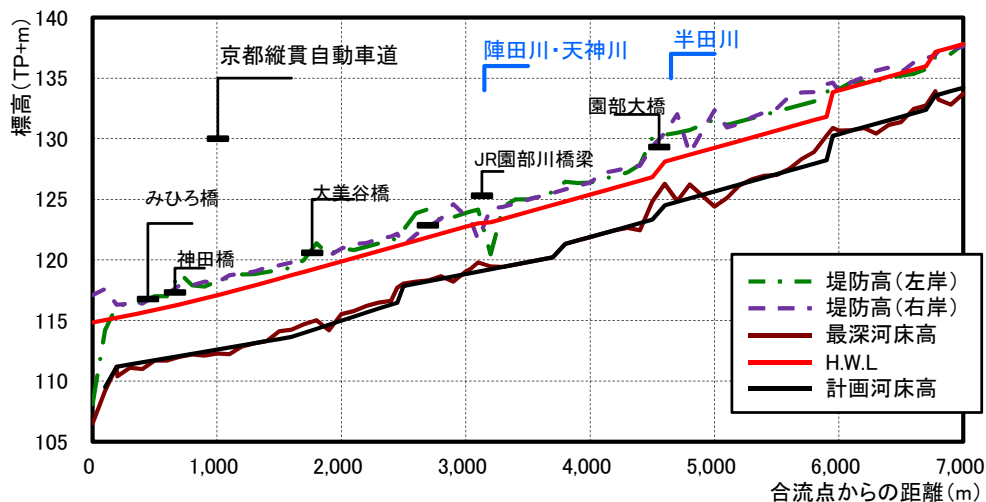
・縦断形状

- 桂川の背水区間との整合を図る。

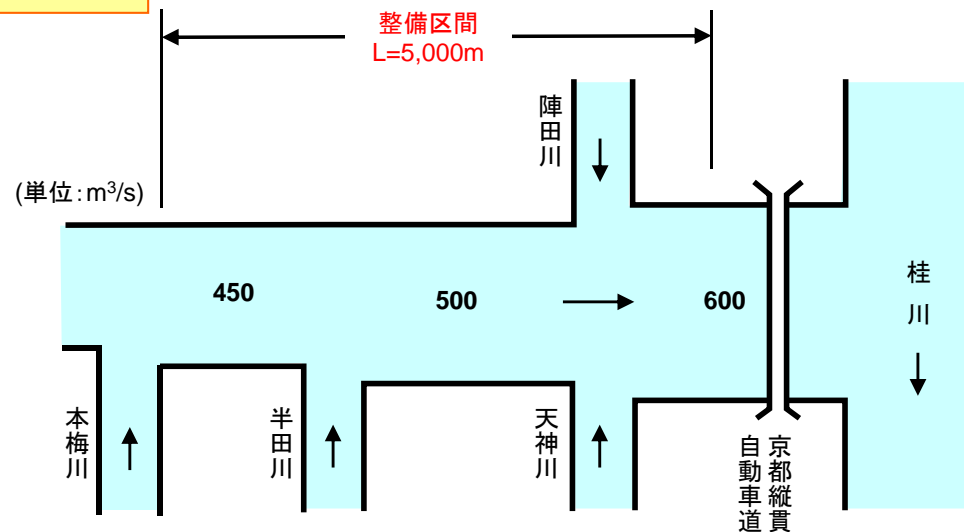
・横断形状

- 護岸は5分勾配を基本とし、河床の幅を広くとり、自然の営力による瀬や淵、滞筋などの形成を図り、護岸には景観や生物の生息・生育に配慮したブロック等を使用するなど、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。

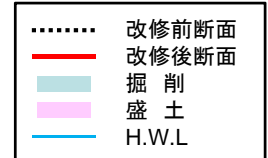
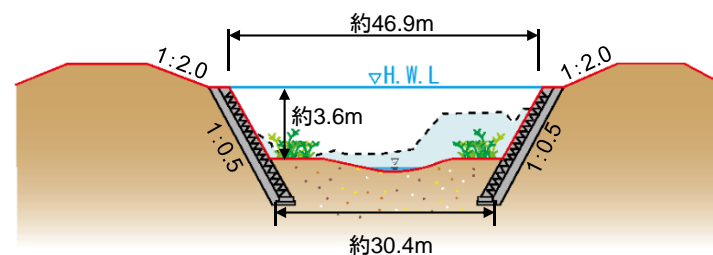
縦断図



流量配分図



整備計画標準横断面図



河川整備の実施に関する事項（天神川1/2）

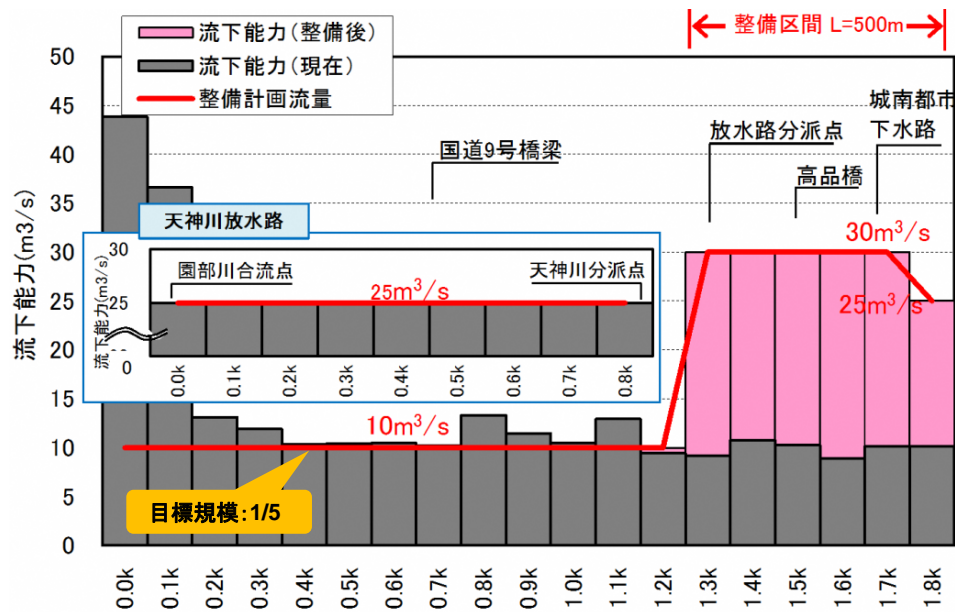
天神川の整備内容①

- 天神川は「河川の現況流下能力」、「想定氾濫区域内の人口と資産」、「河川の特長」、「既存事業の継続性」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、概ね5年に1回程度の降雨で予想される洪水を安全に流下させることを目標に整備を実施する。
- 下流の園部川と同規模の目標で整備を行う。

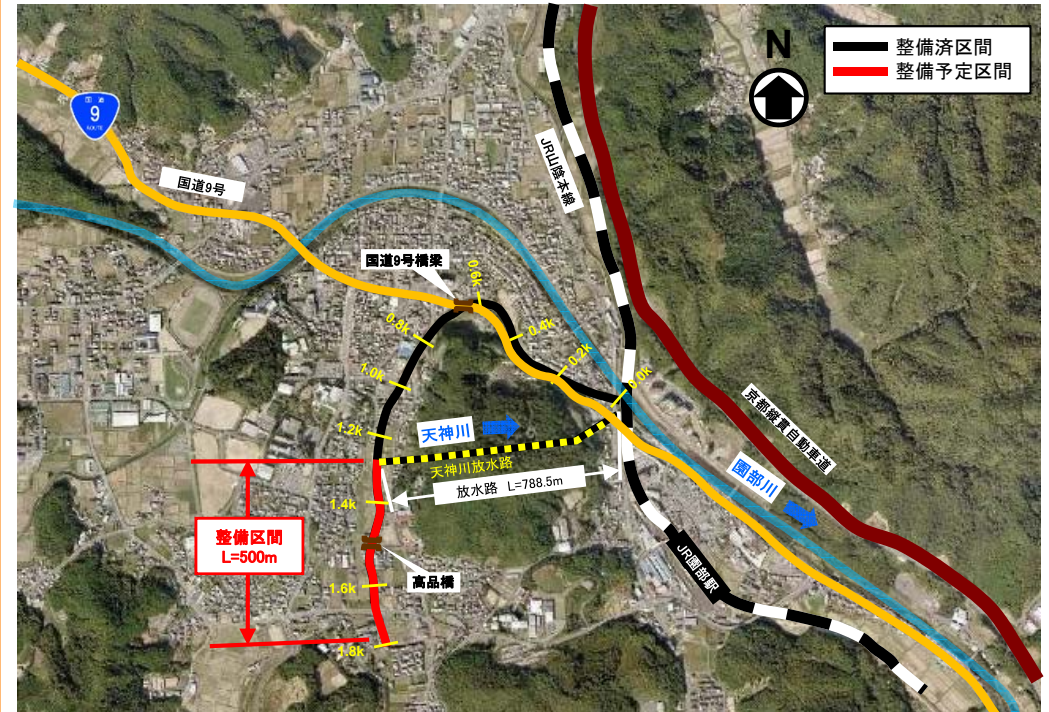
【整備対象区間】

天神川放水路分派点(1.3k)～一級起点(1.8k) : L=500m

現況流下能力



整備区間平面図



河川整備の実施に関する事項（天神川2/2）

天神川の整備内容②

【整備概要】

- 河道掘削及び河道拡幅により河川の断面を広げ、流下能力の向上を図る。
- 河道改修に伴い必要となる橋梁の改築等をあわせて実施する。

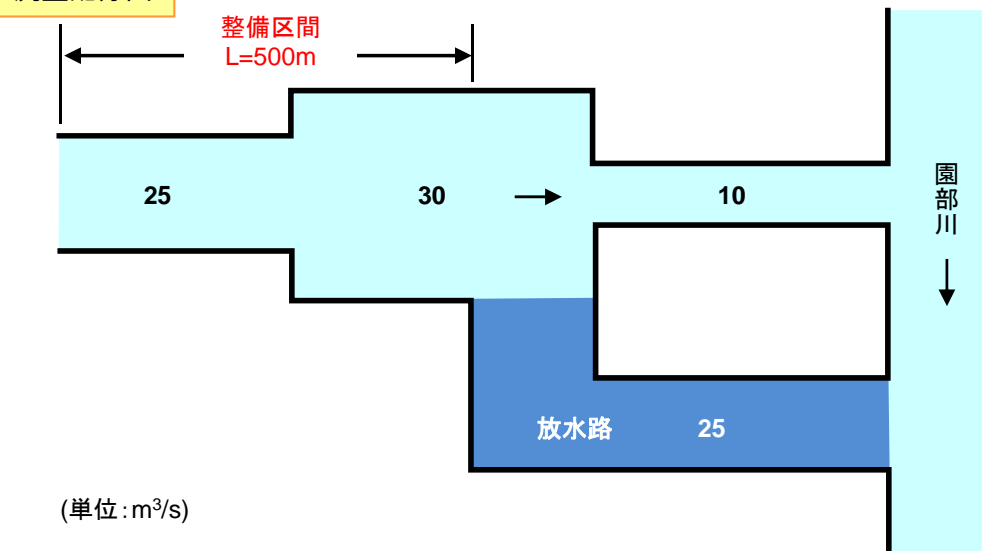
・縦断形状

- 下流の整備済み区間との整合を図る。

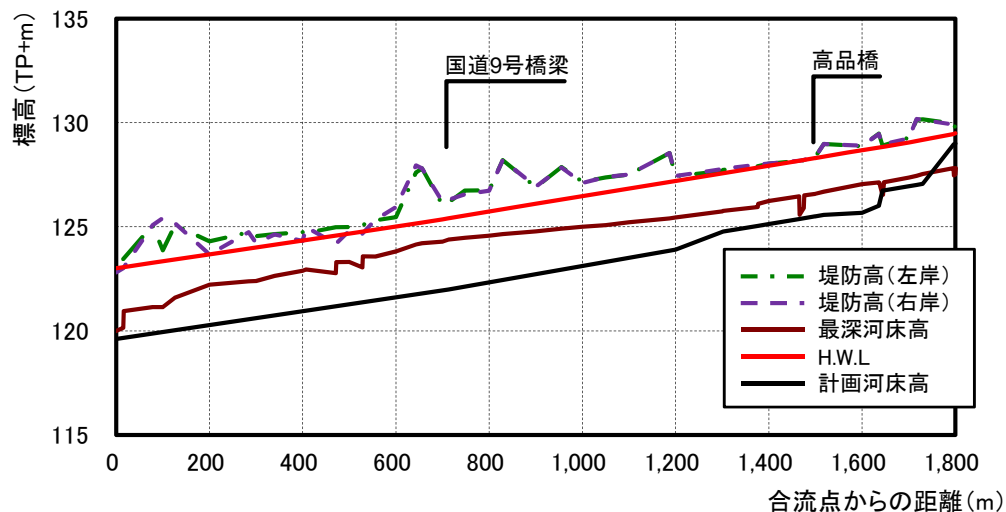
・横断形状

- 護岸は5分勾配を基本とし、河床の幅を広くとり、自然の営力による瀬や淵、滞筋などの形成を図り、護岸には景観や生物の生息・生育に配慮したブロック等を使用するなど、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。

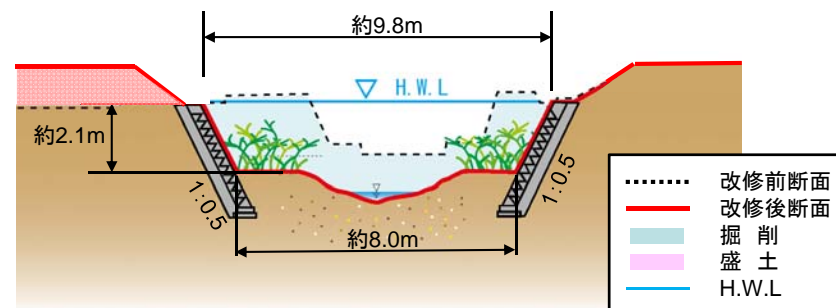
流量配分図



縦断図



整備計画標準横断面図



河川整備の実施に関する事項（陣田川1/2）

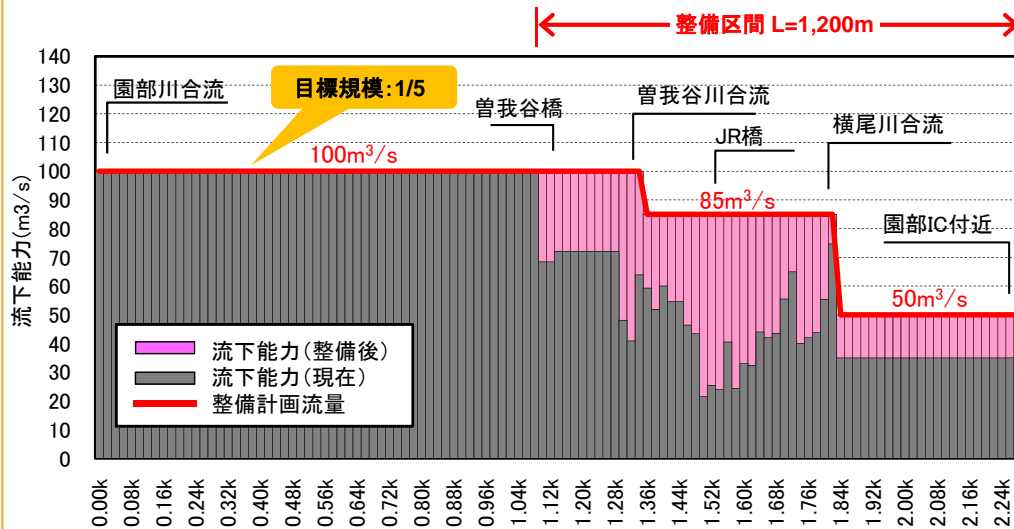
陣田川の整備内容①

- 陣田川は「河川の現況流下能力」、「想定氾濫区域内の人口と資産」、「河川の特性」、「既存事業の継続性」、「関連事業の有無」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、概ね5年に1回程度の降雨で予想される洪水を安全に流下させることを目標に整備を実施する。
- 下流の園部川と同規模の目標で整備を行う。

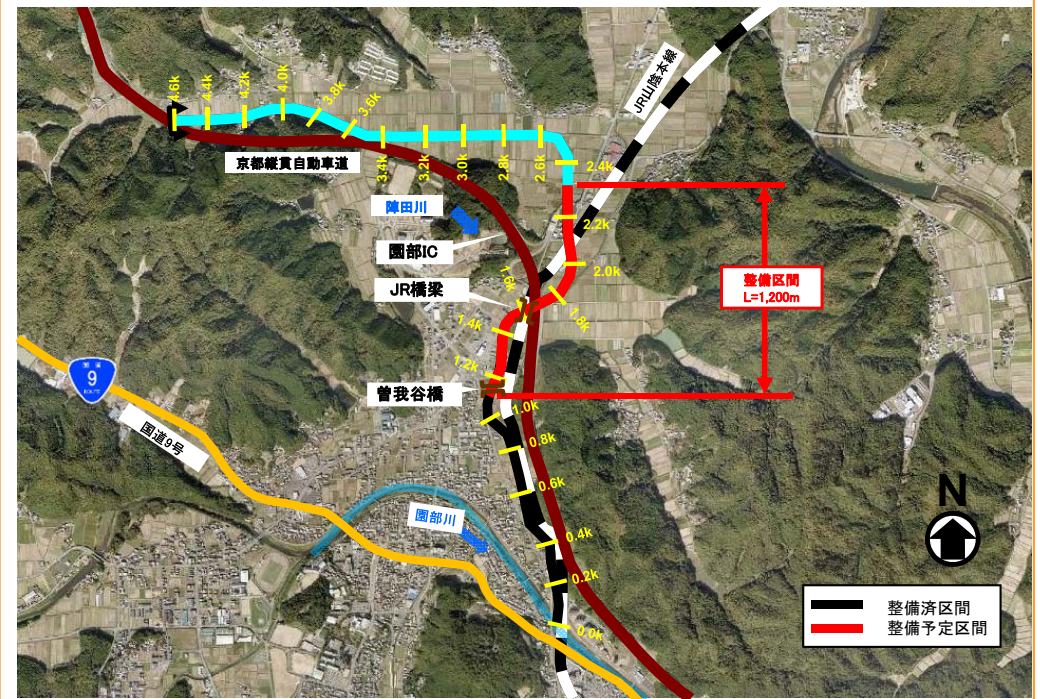
【整備対象区間】

曾我谷橋より下流(1.1k)～京都縦貫自動車道園部ICより上流(2.3k) : L=1,200m

現況流下能力



整備区間平面図



河川整備の実施に関する事項（陣田川2/2）

陣田川の整備内容②

【整備概要】

- 河道掘削及び河道拡幅により河川の断面を広げ、流下能力の向上を図る。
- 河道改修に伴い必要となる橋梁及び井堰の改築をあわせて実施する。

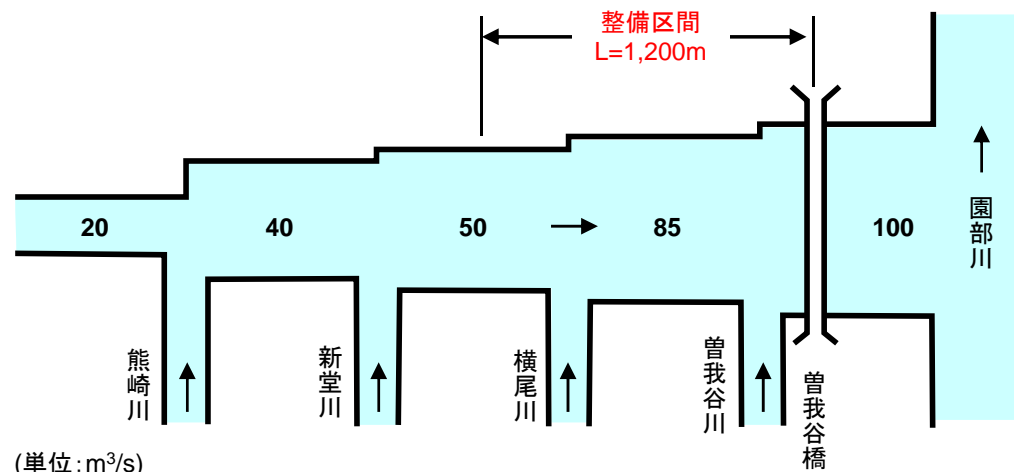
・縦断形状

- 園部川合流部との整合を図る。

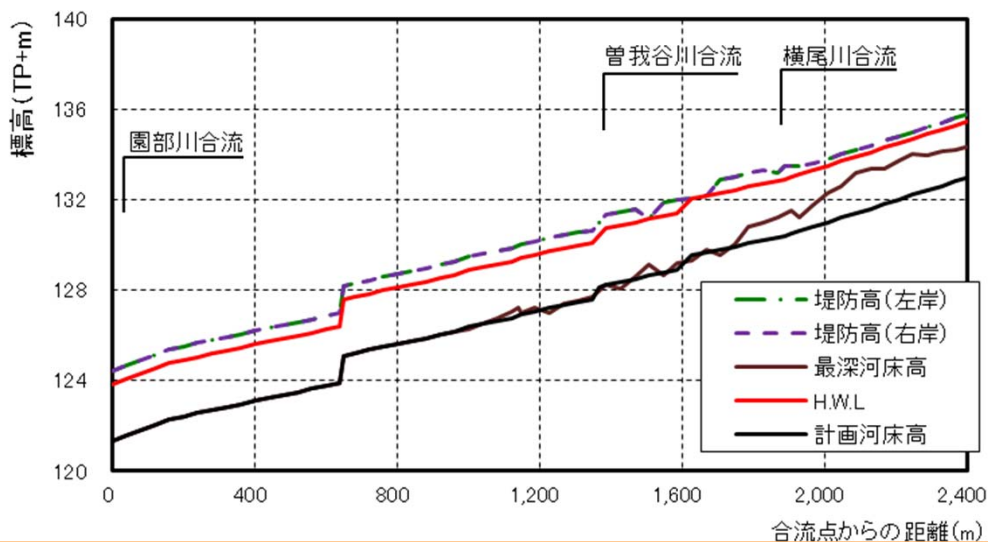
・横断形状

- 護岸は5分勾配を基本とし、河床の幅を広くとり、自然の営力による瀬や淵、滯筋などの形成を図り、護岸には景観や生物の生息・生育に配慮したブロック等を使用するなど、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。

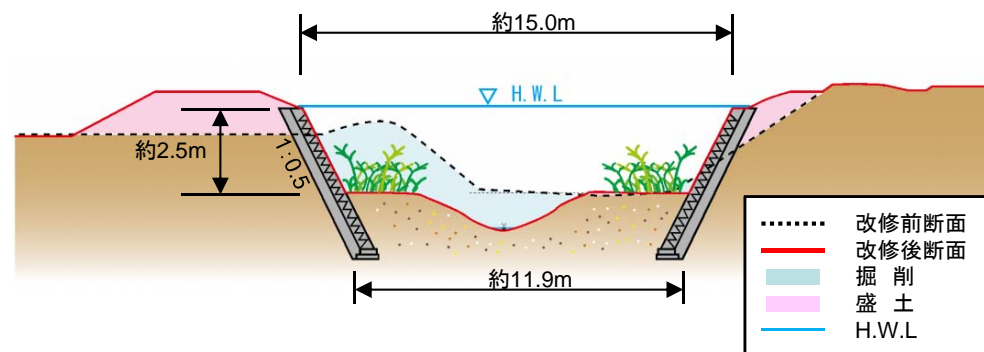
流量配分図



縦断図



整備計画標準横断面図



河川整備の実施に関する事項（保津川かわまちづくり）

保津川かわまちづくり

桂川においては、今後とも「保津川かわまちづくり計画」に基づき、京都府、亀岡市、地域住民が相互に連携・協働して、それぞれの役割分担のもと、川とまちの魅力を活かした利活用を図り、かわまちづくりの推進に努める。

① 桂川の桜広場



(1) 駐車・駐輪スペース-1
<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路からアクセスしやすく、まとまった広さが確保できることから、多くの来訪者が利用できる駐車・駐輪スペースを整備する。
整備内容 駐車・駐輪スペース
利用想定 一般市民・観光客・活動団体 普通乗用車・観光バス・自転車などの駐車・駐輪スペース

(2) 左岸多目的広場エリア
<ul style="list-style-type: none"> レクリ・スポーツ等多様な要望に応えることのできる広場として整備する。
整備内容 排水整備・草地整備・階段スタンド
利用想定 一般市民・観光客・スポーツ団体 ソフトボール・軽スポーツ グラウンドゴルフ・イベント

(3) BBQ場+オープンカフェエリア
<ul style="list-style-type: none"> 水端農園と連携して地域の産物をBBQ場で食べたり、ゆっくりオープンカフェでくつろげる広場とする。
整備内容 排水整備・草地整備・管理車両用スペース・展望デッキ・シンボルツリー(木蔭)、低木
利用想定 一般市民・観光客 BBQ、オープンカフェ、食関連のイベント

(4) じゃこ田・湿地エリア
<ul style="list-style-type: none"> シンボルとしてのアコモディキをはじめ、多様な生物が住める環境を整備する。
整備内容 多様な生物が住める湿地整備・多自然型魚道水路・木道・飛び石・解説板・展望デッキ
利用想定 学生・一般市民・自然愛好家 じゃこ田の再生・生物の観察・自然学習等

(5) 草原エリア
<ul style="list-style-type: none"> 敷地が狭く長いことから、川原の景観形成に寄与する草原として整備する。
整備内容 ススキ・テガヤの草原整備
利用想定 一般市民・自然愛好家 自然観察・散策

(6) 駐車・駐輪スペース-2
<ul style="list-style-type: none"> 保津小橋の北側で利便性が高く管理が容易な駐車・駐輪スペースの整備を行う。
整備内容 駐車・駐輪スペース
利用想定 一般市民・観光客・活動団体 普通乗用車・自転車などの駐車・駐輪スペース

④ 年谷川の千本松(1)



⑤ 年谷川の千本松(2)



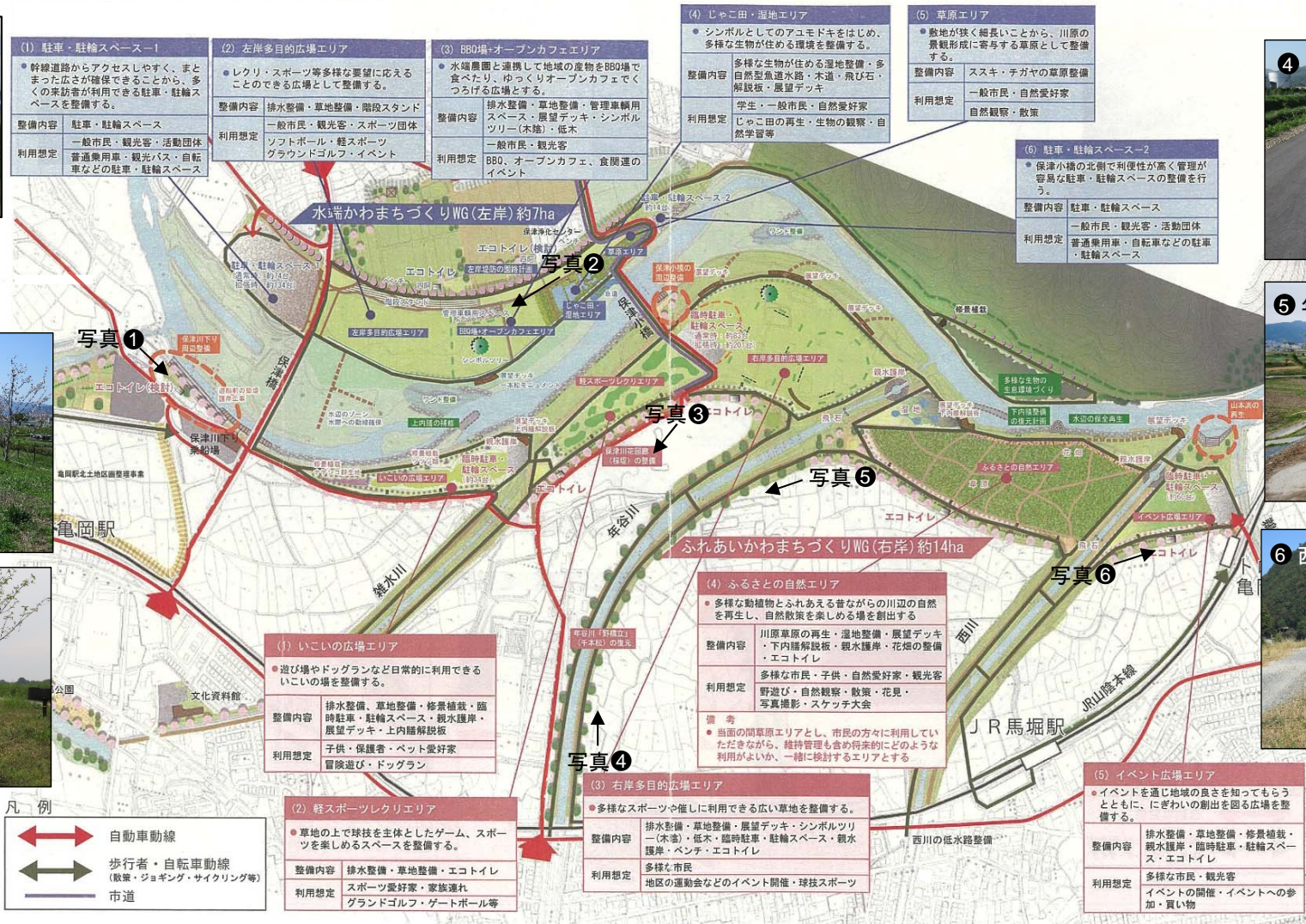
⑥ 西川の桜



② 桂川の保津桜並木



③ 雑水川の桜



保津川かわまちづくり全体計画

河川整備の実施に関する事項（河川の維持の目的、種類及び施工の場所）

河川の維持の目的

治水、利水及び環境の観点から調和の取れた機能が十分に発揮できるような維持管理に努める。

河川の維持の種類及び施工の場所

(1) 河川の維持管理

- 河川管理施設については、洪水を安全に流下させるため、定期的に河川巡視や施設等の点検を行い、機能が確保できるよう計画的な補修に努める。
- 河道内において樹木の繁茂や土砂の堆積が著しく洪水の流下に支障となる場合は、河川に生息する生物の生息・生育・繁殖環境に配慮しつつ計画的に樹木の伐採や堆積土砂の除去を行い、流下断面の確保に努める。
- 草木の繁茂が環境維持や河川管理上の支障となる場合は、定期的な堤防除草を実施するとともに、関係機関の協力を得ながら、地元住民団体が主体的に実施する除草やゴミ拾いなど河川愛護活動の支援等に努める。



河道内樹木繁茂状況

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

本圏域では、水道用水やかんがい用水として利用される河川水について、流水の正常な機能を維持し適正な河川管理を行うため、雨量、水位、流量観測および水質調査データの蓄積と分析による状況把握に努め、今後の水利用の適正化や必要な流量の確保に向け利水者や関係機関と調整を図る。また、河川整備に伴い、取水施設等の改築が必要となる場合は、取水者と調整を図り、従前の利水機能の確保に努める。

(3) 河川環境の整備と保全

1) 水質

水質の経年変化に注目し、情報共有など関係機関との連携を図りながら水質の維持、向上に努める。また、水質事故に対しては、関係機関との連携や情報伝達訓練の実施などにより、迅速な対応に努める。

2) 生物

地域住民や関係機関の理解と協力のもと、圏域本来の多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を保全する。特に、アユモドキの生息が確認されている河川においては、地域住民や「亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会」などと連携しながら、「桂川改修に係るアドバイザー会議」や「桂川及びその支川の河川改修等の促進に向けた地域住民によるアユモドキとの共生と保全に係るアドバイザー会議」により学識経験者の意見のもと、生息調査を行うとともに護岸の工法検討や新たな生息地の創出、工事中の避難場所の創出等について検討し、慎重に河川改修を進めている。引き続き、産卵場の改善、生息環境の保全・再生・創出、生息域の拡大などの対策を講じるなど生息環境の保全に努める。

また、外来生物については、在来種などの生態に影響を及ぼすことが考えられるため、関係機関と連携し、適切な対策を検討のうえ、対応に努める。

3) 水辺空間

河川整備にあたっては、施設の配置や材料の選定等において、可能な限り周辺の歴史や景観に配慮するよう努める。

特に、桂川は保津川かわまちづくり計画に基づき利用が図られ、保津川下りやトロコ列車、カヌーなど積極的な空間利用が行われていることから、良好な景観の保全に努めるとともに、豊富な自然を生かした河川空間の活用に努める。

さらに、河川巡視を行い関係機関とも連携して、不法占用や不法投棄等に対処する。



アユモドキ

- ・絶滅危惧IA類（国際自然保護連合レッドリスト）
- ・国指定天然記念物（文化財保護法）
- ・国内希少野生動物種（種の保存に関する法律）
- ・絶滅危惧IA類（環境省レッドリスト）
- ・絶滅寸前種（京都府レッドデータブック）

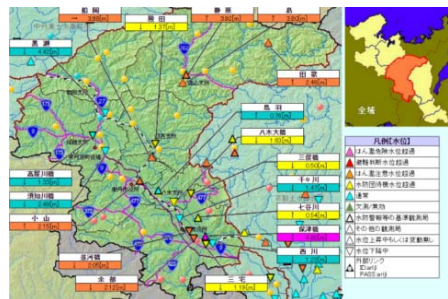
河川整備の実施に関する事項（その他）

河川の局部的な改良工事等について

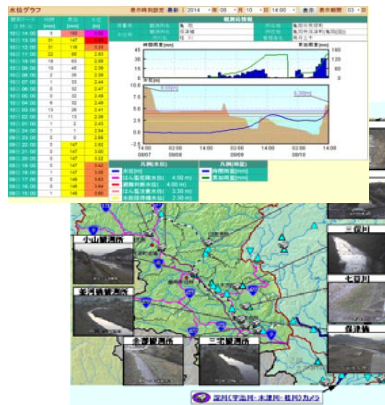
必要に応じて局部的な改良工事を実施する。また、洪水等により被災した場合には直ちに復旧を行うなど、状況に即した適切な対応に努める。

その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

- 近年の豪雨の局地化、激甚化等により、施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、河川管理者や行政、住民等の各主体が、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体及び流域全体で洪水氾濫に備え、被害を最小限に抑えるためにハード対策だけでなく、防災情報の共有や警戒避難体制の整備などソフト対策を推進していく必要がある。
- このため、圏域内の河川では、河川防災カメラの設置による河川状況の把握、水防警報河川・水位情報周知河川の指定、浸水想定区域図、洪水ハザードマップの作成および公表、インターネット、携帯電話、地上デジタル放送のデータ放送による雨量水位情報の提供など、防災に関するソフト対策が実施されている。
- 現在、流域における水害リスクを適切に評価できるよう、想定し得る最大規模の洪水による浸水想定区域図の作成を進めており、流域全体で当該水害リスク情報が共有できるよう努める。また、水位計が設置されていない河川について、低コストの簡易型水位計を活用しながら、河川情報の把握を努め、今後は、これらの防災情報が有効に活用されるよう関係市と連携を図り、啓発イベントや防災訓練、地域の自主的な防災活動の支援等を通じて、より効果的な運用や改善に努める。



京都府河川防災情報画面



地域と連携した災害に強いまちづくり

■洪水による被害をできるだけ軽減するために、土地利用の規制や誘導を含めたまちづくりについて、河川整備の進捗状況等を踏まえ関係市と連携しながら検討する。また、流域の貯留・浸透機能を維持・強化するため、関係市や地域と連携して森林・農地の保全や流域内貯留・浸透施設の整備を行うなど流域において総合的な治水対策を推進する。



災害に強いまちづくりの概念図

出典：淀川水系河川整備計画



貯留施設（大井西部公園）

地域住民との連携

- 河川整備にあたっては、地域特性や住民の意見を反映させた川づくりを目指し、地域にとってより河川に親しみを持てるような取り組みを行う。
- また、地域住民と協働して川らしい川を保全・再生する他、かわまちづくりとして、既存の観光資源を有効活用するなど、かわの魅力を活かして、かわの自然、まちの歴史と文化にふれあう、かわとまちを結び取り組みを推進する。
- さらに、圏域内には、豊かな自然環境を有する河川も多く、学校、地域との連携により、環境学習等の場として積極的に活用する。これにより、安全で豊かな水辺空間の創出・保全に努めるとともに、河川を活用した自然環境とのふれあいの促進に努める。



西川での清掃活動状況

年谷川での清掃活動状況